

石川県埋蔵文化財情報

第 32 号

巻頭図版（古府ヒノバンデニバン遺跡、七尾城跡、一針C遺跡）

平成 25 年度の発掘調査から 所 長 福島 正実… (1)

発掘調査略報

中カワナミマエダ遺跡（輪島市） (4)

七尾城跡（七尾市） (6)

古府・国分遺跡（七尾市） (9)

古府ヒノバンデニバン遺跡（七尾市） (11)

南新保E遺跡（金沢市） (15)

小立野ユミノマチ遺跡（金沢市） (16)

徳光聖興寺遺跡・徳光ヨノキヤマ遺跡（白山市） (17)

宮保B遺跡（白山市） (18)

一針C遺跡（小松市） (19)

加茂キツネ塚遺跡（加賀市） (21)

加茂新高遺跡（加賀市） (22)

平成 25 年度下半期の遺物整理作業 (23)

調査研究

弥生時代後期の「周溝状遺構」～稲の屋外積みについて～ 浜崎悟司… (27)

金比羅山窯跡群出土の有溝把手 伊藤雅文… (39)

木製品の木取りと割付けについて 久田正弘… (45)

2014 年 10 月

公益財団法人 石川県埋蔵文化財センター

写真解説

古府ヒノバンデニバン遺跡

七尾市古府町地内に位置する遺跡であり、奈良時代の大型建物群などを検出した。調査区東側にはSB07や落ち込みがあり、周辺から墨書土器「市殿」や木簡、木樋などが出土した。SB07は四面庇を持つ東西棟であり、第1号木簡は3字目から『千字文』の第1・2句目を記した習書木簡であり、第3号木簡も習書木簡である。

墨書土器「市殿」は8世紀第2四半期の須恵器であり、「殿」は人の敬称ではなく、建物(施設)を指す可能性が高いことから、本遺跡は能登国が設置した「国府市」に関連する遺跡であった可能性がある。



I区遠景（西から）



SB07（南東から）



墨書土器「市殿」



第1号木簡



第3号木簡

写真解説

七尾城跡 道路遺構

小池川原町地内の調査区では、七尾城が立地する城山から延びる丘陵西側裾部において、斜面削平後の盛土整地面上に敷設された道路遺構を確認した。両路肩部に幅約80cm、深さ約20cmの側溝を備え、小礫が敷かれ硬化した路面は幅約3mを測る。道路遺構は丘陵裾沿いに大谷川上流方向へと延びていることから庄津川～大谷川間の尾根上に設けられた曲輪群へ至る経路の可能性があり注目される。

一針 C 遺跡 板石組井戸

小松市一針町に所在する弥生時代から中世の複合遺跡である。板石で組まれた井戸は第1面とした中世の遺構面で検出した。1枚の大きさが長さ90cm、幅45cm、厚さ8cmほどある板石を4枚方形に組み合わせて井戸枠として、その下部に結桶を置く構造である。板石は計5枚出土していることから、上部にも板石が組み込まれていたものとみられる。



七尾城跡 道路遺構完掘状況（北から）



一針C遺跡 板石組井戸完掘状況（東から）

平成25年度の発掘調査から

所 長 福 島 正 実

1 はじめに

公益財団法人石川県埋蔵文化財センターは、平成25年度に石川県教育委員会から21件の発掘調査を受託した。関係機関ごとの調査件数は、国土交通省が8件、鉄道・運輸機構3件、最高裁判所1件、県土木部7件、県教育委員会事務局1件、県立中央病院1件であった。

本号では平成25年度に当法人が実施した発掘調査のうち、本誌第31号で紹介した8件以外の概要を紹介する。また、石川県金沢城調査研究所および県内市町等が実施した主な発掘調査の概要も紹介する。

2 (公財)石川県埋蔵文化財センターが実施した調査

中カワナミマエダ遺跡(輪島市)は中山間地域の小平地に立地する奈良・平安時代の集落跡であり、掘立柱建物や土坑を確認し、鞍部から縄文時代後晩期の土器も出土した。

古府ヒノバンデニバン遺跡(七尾市)は奈良時代の集落跡であり、大型を含め約20棟の掘立柱建物や板塀、木樋を確認した。遺跡が能登国分寺跡に近接していることや、「市殿」墨書須恵器や『千字文』を習書した木簡などの出土で、能登国にかかわる「国府市」に関連する可能性がある。古府・国分遺跡(七尾市)は奈良・平安時代から近世の集落跡であり、能登国分寺跡北側の調査区域で平安時代前期の大型掘立柱建物、井戸、土坑などを確認した。七尾城跡(七尾市)では戦国時代の城下町の調査を継続しており、古屋敷町地内では前年度調査区域の下層面を調査、井戸、布掘建物、礎石建物などを確認し、屋敷地の存在が推定される。小池川原町地内では大溝・道路遺構などを確認した。道路は丘陵裾の斜面を削り小石等を敷き詰めて路面としていた。周辺では石組井戸や土坑を確認した。

南新保E遺跡(金沢市)は弥生時代から中世の集落跡で、溝、小穴などを確認、遺構の分布状況から集落の縁辺部と推定される。小立野ユミノマチ遺跡(金沢市)では平成22・23年度調査区域の東側を調査し、屋敷地を区画する溝や土坑などを確認した。江戸時代の絵図によれば、調査区域は加賀藩重臣横山家の下屋敷と弓持組の足軽屋敷の境界付近にあたると推定される。

宮保B遺跡(白山市)では区画溝内や竪穴状遺構、土坑などを確認し、12～15世紀の土師器や陶磁器類が出土した。隣接地の調査で確認されている中世の屋敷地の続きと考えられる。

一針C遺跡(小松市)では上下2層の遺構面を確認した。上層は中世で、掘立柱建物や板石を方形に組み合わせた井戸などを確認、下層は弥生時代から古墳時代の集落で、土坑、溝などを確認した。

加茂キツネ塚遺跡(加賀市)では調査区域北部の溝から弥生時代の土器がまとまって出土した。調査区域南部は遺構等が希薄で弥生時代の集落縁辺部と考えられる。加茂新高遺跡(加賀市)では中世の集落縁辺部を調査し井戸、溝などを確認した。調査区中ほどで並走する3条の溝は水路と見られる。

なお、上記調査以外の徳田宮前遺跡(志賀町)、北吉田ノシロタ遺跡(志賀町)、古府タブノキダ遺跡(七尾市)、金沢城下町遺跡(丸の内7番地点、東兼六町5番地区)(金沢市)、長池ニシタンボ遺跡(野々市市)、高見遺跡(白山市)、米永ナデソオ遺跡(白山市)の本年度調査の概要については本誌第31号を参照されたい。

3 石川県金沢城調査研究所が実施した調査

金沢城跡（金沢市）玉泉院丸南石垣の整備に伴う解体調査が行われ、上面で二重塀の控柱跡や出窓の柱礎石などが発見された。石垣の解体調査の結果、石垣が少なくとも4回積み直しされていることが明らかにされた。また、玉泉院丸の作庭以前の地割り及び旧地形の復元資料等を得るための地質ボーリング調査が行われた。

4 市町及び大学が実施した主な調査

能登町は真脇遺跡の第二期史跡整備に向けた確認調査を行い、縄文時代晩期の木柱根、掘立柱建物が確認された。

七尾市は上町A遺跡及び上町B遺跡で古代から中世の集落跡の調査を行い、土坑、溝などが確認された。千野林田遺跡では掘立柱建物、土坑、溝などを確認し、古代の集落跡と判断された。また、藤平谷内古墳群の前方後円墳と円墳各1基の墳丘測量を行い、表土から土師器、須恵器が出土した。

中能登町は水白カケノハナ遺跡の調査で古代から中世の土坑などが確認された。

羽咋市は酒井ノギワ遺跡で奈良・平安時代の溝、土坑が確認された。また、酒井バンドウマエ遺跡では奈良・平安時代の溝、土坑が確認された。

金沢市は大友E遺跡など7遺跡の調査を行った。弥生時代から古代の集落跡である大友E遺跡では掘立柱建物、竪穴建物、川跡などが確認され、川跡から弥生時代後期から古墳時代の土器・木製品が出土した。直江西遺跡では古墳時代の川跡から多くの木製品が出土した。川と重なって検出された溝からは、白磁・紹聖元宝が出土した。沖町遺跡では溝、柵が確認され、弥生時代から古墳時代の土器類の他、竪櫛、管玉風装身具、磨製石斧、木製品などが出土し、遺跡北端部の様相が明らかにされた。出雲じいさまだ遺跡では古墳時代の掘立柱建物・平地式建物が確認された。金沢城下町遺跡関係では飛梅町3番地点で加賀八家の一つ前田家（長種系）の下屋敷跡に相当する箇所が調査され、土取穴と見られる大規模土坑のほか、溝・井戸などが確認された。同じく加賀八家の一つ、長家の上屋敷跡である長氏屋敷跡の確認調査では、近代の石垣などが確認された。善徳寺遺跡では平坦地、切岸、焼土坑、石敷き、石列、古道を確認し、15世紀後半から16世紀の遺構と判明した。

野々市市は二日市イシバチ遺跡の調査を行い、弥生時代後期から末期の平地式建物や中近世の掘立柱建物、井戸などが確認された。

白山市は熱野遺跡の調査を行い、弥生時代後期から古墳時代初期の竪穴建物や平安時代の掘立柱建物が多数確認された。

能美市は湯屋古窯跡の瓦陶兼業窯1基を調査し、瓦、須恵器が多数出土した。また、須恵器窯2基の分布が確認された。

小松市は八日市地方遺跡など5遺跡の調査を行った。八日市地方遺跡では弥生時代の土坑、柱穴が確認された。漆町遺跡では弥生時代後期の水路、古墳時代前期から室町時代の集落跡や川跡が確認され、古墳時代前期の土器廃棄坑や中世の井戸も確認された。吉竹遺跡では古墳時代から中世の遺物が出土、中世の掘立柱建物が確認された。五郎座貝塚では縄文時代から古代の遺物が出土、古代の土坑が確認された。矢田新遺跡では古墳時代から平安時代の竪穴建物・掘立柱建物・土坑が確認された。

加賀市は九谷磁器窯跡（史跡）の整備のため九谷2号窯の一部と絵付窯跡の再調査を行った。また、大聖寺城跡の確認調査で二の丸の北辺に巡る空堀の調査を行った。

金沢学院大学は末1号窯跡（金沢市）で灰原の部分的な調査を行い、9世紀初頭の須恵器や土師器が出土した。

平成 25 年度 発掘調査遺跡位置図



平成25年度発掘調査遺跡

| No. | 掲載 遺跡 | 遺跡名 | 所在地 | 調査面積 (m ²) | 主な時代 | 関係機関 | 関係事業 |
|-----|----------|-----------------------------|---------------|---------------------------|-------------------|---------|------------------------------|
| 1 | ○ | 中カワナミマエダ遺跡 | 輪島市三井町中 | 400 | 縄文、弥生、 奈良・平安 | 国土交通省 | 一般国道 470 号能越自動車道 (輪島道路) |
| 2 | | 徳田宮前遺跡 | 志賀町矢田 | 380 | 弥生～古墳 | 県土木部 | 主要地方道田鶴浜堀松線 |
| 3 | | 北吉田ノシロタ遺跡 | 志賀町北吉田 | 1,000 | 弥生～古墳 | 〃 | 二級河川米町川 |
| 4 | ○ | 古府ヒノバンデニバン遺跡 | 七尾市古府町 | 3,900 | 奈良・平安 | 国土交通省 | 一般国道 159 号 (七尾バイパス) |
| 5,6 | ○ | 古府・国分遺跡 | 七尾市国分町 | 2,730 | 奈良・平安～中世 | 〃 | 〃 |
| 7,8 | ○ | 七尾城跡 | 七尾市古屋敷町、小池川原町 | 2,115 | 中世、近世 | 〃 | 一般国道 470 号能越自動車道 (七尾水見道路) |
| 9 | | 古府タブノキダ遺跡 | 七尾市千野町 | 1,000 | 古墳～奈良・平安 | 〃 | 〃 |
| 10 | ○ | 南新保E遺跡 | 金沢市鞍月東2丁目 | 1,200 | 中世 | 県土木部 | 県立中央病院 |
| 11 | | 金沢城下町遺跡 (丸の内7番地点) | 金沢市丸の内7番 | 2,130 | 近世 | 最高裁判所 | 名古屋高裁金沢支部・金沢地家簡裁庁舎 |
| 12 | | 金沢城下町遺跡 (東兼六町5番地区) | 金沢市東兼六町 | 1,730 | 近世 | 県土木部 | 急傾斜地崩壊対策 (東兼六1号) |
| 13 | ○ | 小立野ユミノマチ遺跡 | 金沢市小立野5丁目 | 1,910 | 近世 | 県教育委員会 | 金沢商業高等学校 |
| 14 | | 長池ニシタンボ遺跡 | 野々市市長池ほか | 430 | 弥生、近世 | 県土木部 | 二級河川安原川 |
| 15 | ○ | 徳光聖興寺遺跡、 徳光ヨノキヤマ遺跡 | 白山市徳光町 | 1,000 | 弥生、中世 | 〃 | 主要地方道金沢美川小松線 |
| 16 | | 高見遺跡 | 白山市北安田町 | 1,450 | 上層：中世 下層：弥生 | 鉄道・運輸機構 | 北陸新幹線 |
| 17 | | 米永ナデソオ遺跡 | 白山市米永町 | 800 | 奈良・平安 | 〃 | 〃 |
| 18 | ○ | 宮保B遺跡 | 白山市宮保町 | 1,700 | 中世 | 〃 | 〃 |
| 19 | ○ | 一針C遺跡 | 小松市一針町 | 1,800 | 上層：中世 下層：弥生～古墳 | 国土交通省 | 梯川 |
| 20 | ○ | 加茂キツネ塚遺跡 | 加賀市加茂町 | 1,750 | 弥生 | 県土木部 | 一般地方道片山津山代線 |
| 21 | ○ | 加茂新高遺跡 | 加賀市加茂町 | 1,140 | 中世 | 〃 | 〃 |
| 計 | | 21件 (本号に掲載していない8件は31号に掲載済み) | | 28,565 | | | |

なか 中カワナミマエダ遺跡

所在地 輪島市三井町中地内

調査期間 平成 25 年 11 月 25 日～同年 12 月 24 日

調査面積 400㎡

調査担当 白田義彦 中川京太郎



遺跡位置図 (S=1/25,000)

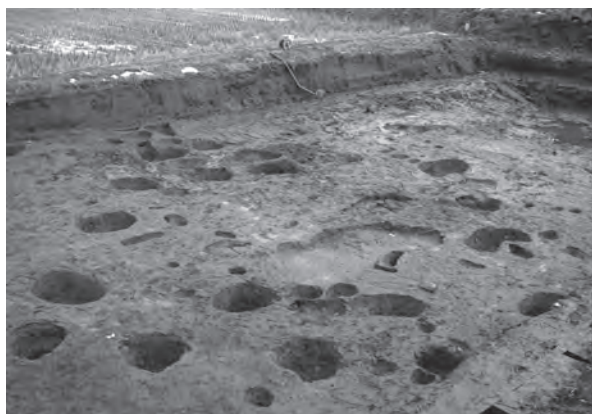
調査成果の要点

- ・ 中山間地域を流れる仁行川流域に展開する奈良～平安時代を中心とする集落遺跡。
- ・ 主な遺構は奈良・平安時代の掘立柱建物であり、3×3間規模の建物を検出した。
- ・ 主な遺物は奈良・平安時代の須恵器、鞍部から出土した縄文時代後晩期の土器である。

中カワナミマエダ遺跡は、三井町中集落の西側、東から西方向に流下する仁行川の左岸に位置し、調査前は水田であった。周辺の地勢は標高 200m 前後の山々が連なり、その谷あいには樹枝状小平地が展開している。調査区の標高は 94m 弱であり、周辺の平地も 100m 前後の標高である。

今回の調査区は幅約 10m、長さ約 40m であり、南北方向に長くなっている。調査区の北側と南側に鞍部を検出し、遺構は調査区中央部に集中していた。主な遺構は掘立柱建物、土坑、鞍部であり、隣接する掘立柱建物 (SB1・2) を検出した。SB1 の規模は 3×3 間 (5.1×5.5m) を測り、柱穴の平面形態は円形に近いものが多く、直径 70cm 前後を測る柱穴が主体を成す。建物の方位は北から 36° 西に振れている。SB2 は SB1 の北西側に隣接し、建物の一部を検出した。3×3 間以上の規模と推定でき、柱穴の平面規模は SB1 よりも小さく、直径 40～50cm 前後を測る柱穴が主体を成す。SB2 の建物方位は SB1 と同一であり、SB1・2 の柱穴出土遺物は、ともに 8 世紀後半～9 世紀代のものが多い。

(白田義彦)



掘立柱建物 (SB1、北西から)



掘立柱建物 (SB2、西から)



調査区俯瞰（東から）

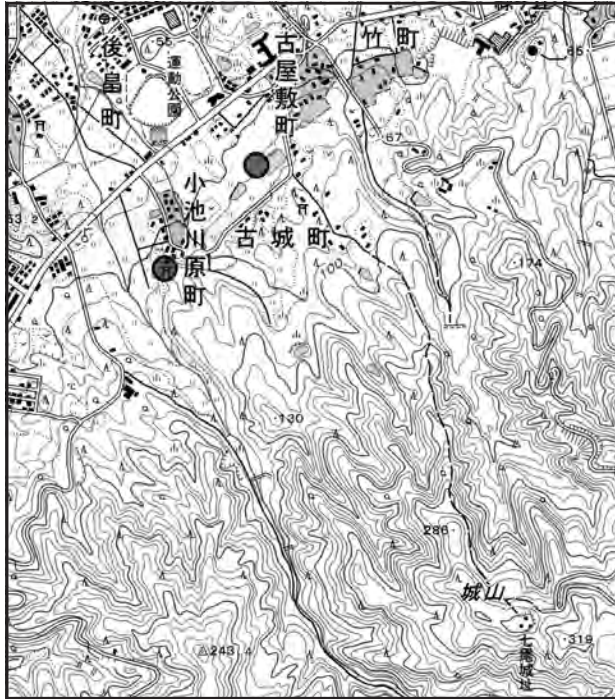


調査区全景（東から）

なな お じょう せき
七尾城跡

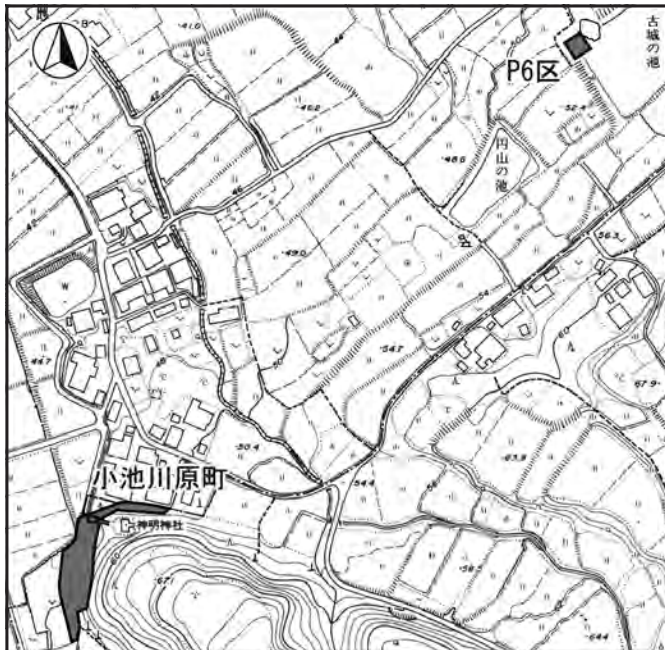
所在地 七尾市古屋敷町、小池川原町地内
調査面積 2,115㎡

調査期間 平成 26 年 4 月 8 日～同年 12 月 25 日
調査担当 立原秀明 金山哲哉 矢部史朗
萩山教俊



遺跡位置図 (S=1/25,000)

ることが確認されている。七尾城跡の発掘調査は一般国道 470 号能越自動車道建設（七尾水見道路）に伴い平成 17 年に着手し、今回で第 9 次を数える。本年度は古屋敷町地内の古屋敷大池内部にかかる橋脚部（P 6 区）と、平成 20・21 年度の小池川原町地内調査区の西側隣接地の 2 地点を対象に調査を行った。なお、P 6 区については前年度に第 1 面調査を終了しており、今回の調査は以下第 2～4 面を対象としたものである。



調査区位置図 (S=1/5,000)

調査成果の要点

- ・ 古屋敷町地内の P 6 区は前年度調査の継続で、第 2～4 面を対象に実施した。
- ・ 埴塙等の出土により、一帯が鍛冶職人等の活動区域であるという従前の認識を再確認した。
- ・ 同区域では初見の礎石建ちの布掘り建物を検出。同地の一角に屋敷地が存在することを新たに確認した。
- ・ 小池川原町地内の調査区では、丘陵裾に接して完結する南北方向の大溝や、丘陵西側裾沿いに延びる道路遺構を確認した。

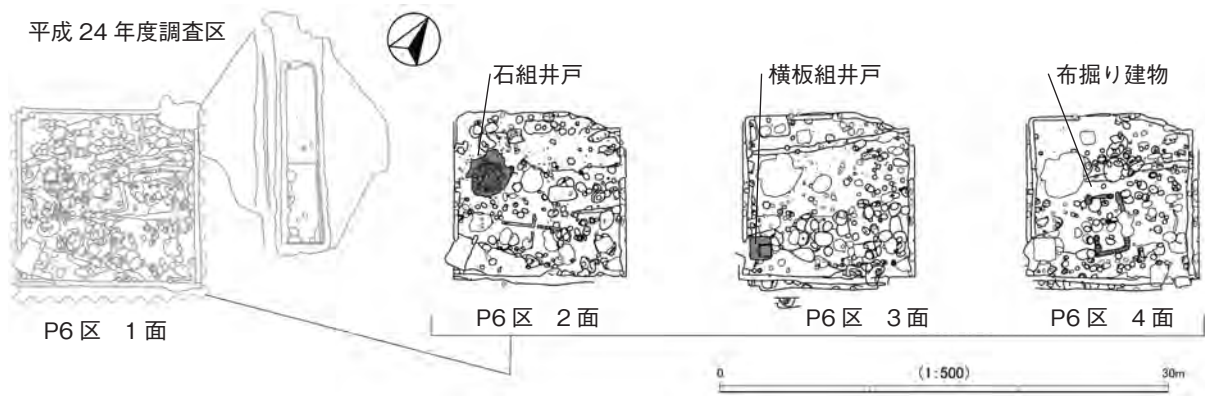
七尾城は標高約 300m の本丸から尾根筋一帯に曲輪を連ねる戦国時代の山城で、麓には城下町が繁栄し、多くの遺構が良好な状態で残

P 6 区では焼土と炭化物を多量に含んだ第 1 面整地土層下の、第 2～4 面を調査した。第 1～4 面すべて、戦国期の整地面と考えられる。各面をとおして、土師器皿、碗皿類の陶磁器のほか、埴塙等の遺物が出土したほか、小穴、土坑、溝の他に石組井戸（第 2 面）、横板組井戸（第 3 面）、礎石を配した布掘り建物（第 4 面）などの遺構を確認した。中でも、規模等は不明瞭ではあるものの、各遺構面で確認した複数の建物礎石については近接地

での過年度調査にも例がなく、鍛冶職人を始めとする職人の活動区域と考えられてきた同地の一角に、屋敷地が存在したことを示す遺構として注目される。(金山哲哉)

小池川原町地内の調査区では城山より延びる丘陵裾部分と水田として利用されていた平地部分を調査した。遺物は、丘陵裾部を中心に、土師器皿や碗皿類の陶磁器、漆器碗などが出土した。遺構については、平地部分では小穴を数基確認するのみであったが、丘陵裾部分では土坑、石組井戸のほか、平成20・21年度調査区から本年度調査地へ延びる大溝を検出し、同溝については、丘陵北側の裾部に接した位置で完結することを確認した。また、同溝南端部付近と丘陵西側裾部の2地点において、丘陵裾削平後の盛土整地表面上に敷設された路面幅約3mの道路遺構を検出した。同遺構は丘陵裾沿いに大谷川上流方向へ延びていることから、庄津川～大谷川間の尾根上に設けられた曲輪群へ至る経路の可能性があり注目される。

平成17年度より本年度に至るまで継続して実施してきた七尾城跡の発掘調査であるが、今回をもって能越自動車道建設にかかる調査は完了となった。(矢部史朗)



第2面 石組井戸 (北東から)



第3面 横板組井戸 (南西から)

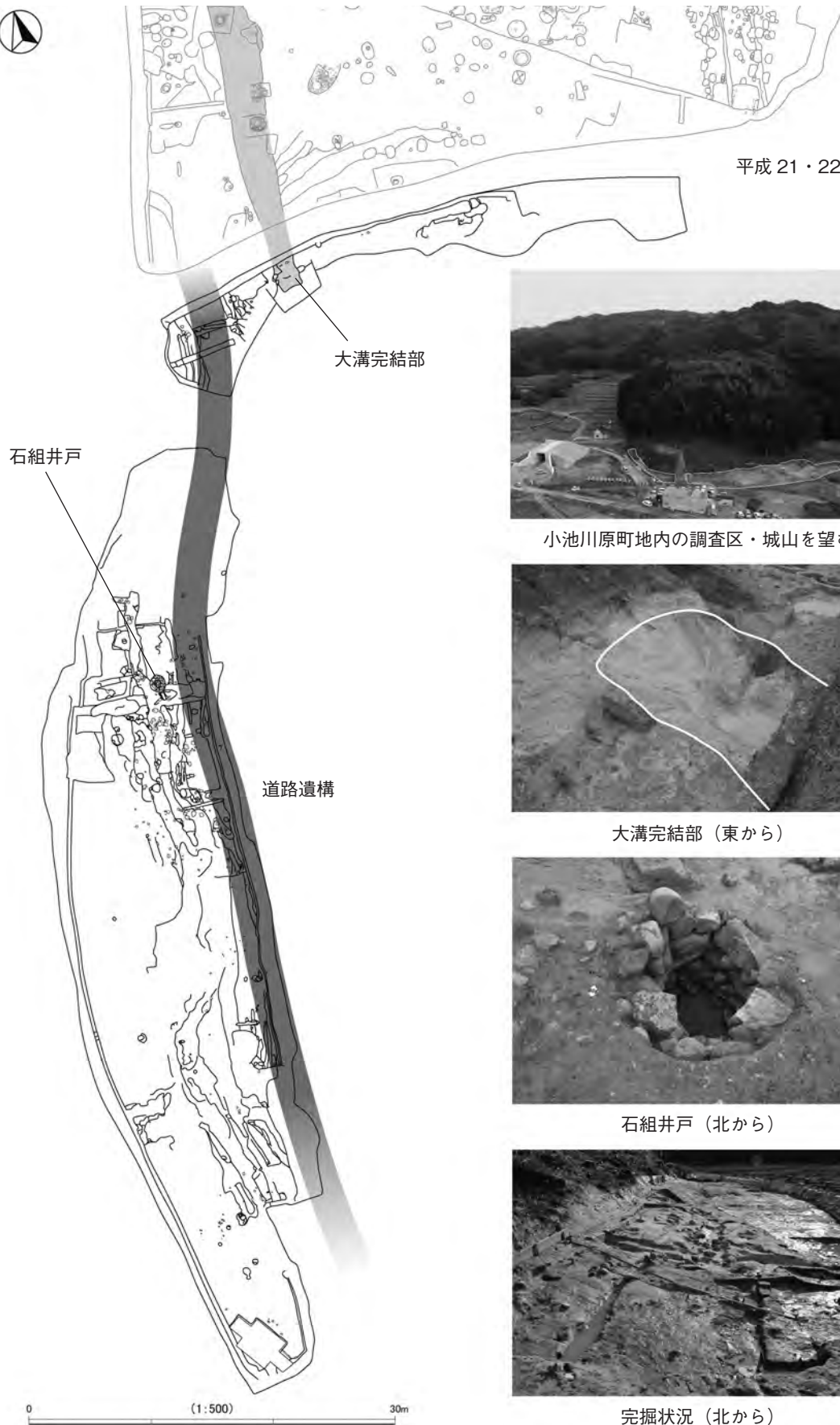


第4面 布振り建物 (北東から)



第4面 完掘状況 (北西から)

平成25年度 P6区



平成 21・22 年度調査区

大溝完結部



小池川原町地内の調査区・城山を望む

石組井戸

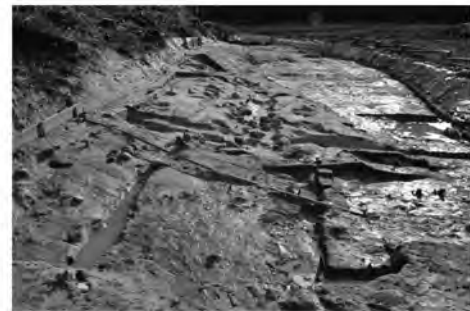


大溝完結部 (東から)

道路遺構



石組井戸 (北から)

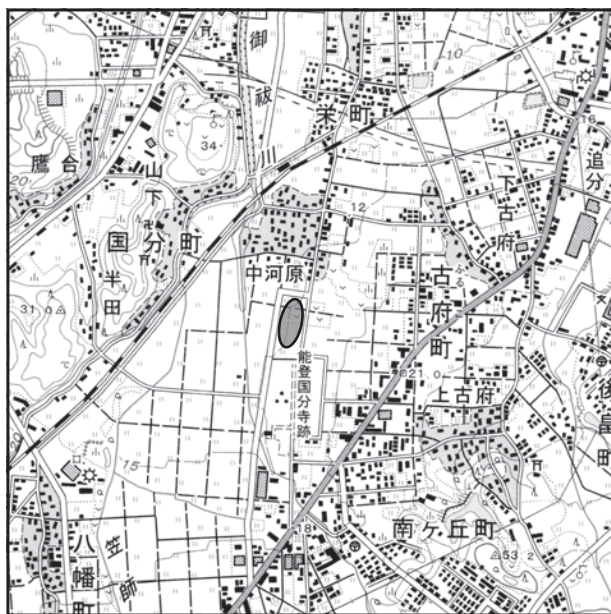


完掘状況 (北から)

平成 25 年度 小池川原町地内調査区

ふるこくぶ 古府・国分遺跡

所在地 七尾市国分町地内 調査期間 平成25年4月18日～6月25日、6月27日～11月20日
調査面積 2,730㎡ 調査担当 浜崎悟司 西田昌弘 山崎 隆



遺跡の位置 (S=1/25,000)



年度別調査区割図

調査成果の要点

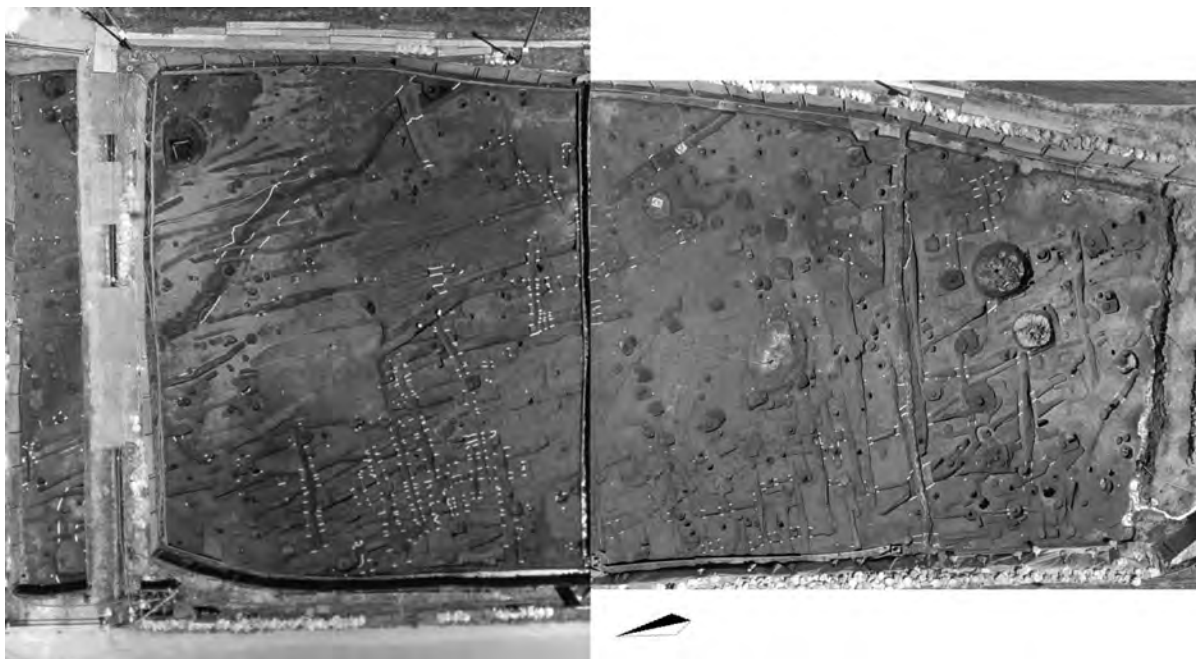
- ・奈良・平安時代から中世の集落や能登国分寺に関連すると考えられる遺構や遺物を確認した。
- ・奈良・平安時代では、周辺の調査地と同様、掘立柱建物や井戸、方形の土坑、畝溝などの遺構を確認し、土師器や須恵器、瓦、木製品などの遺物が出土した。
- ・今回確認した古代の遺構からは、国分寺創建以前の遺物も出土しており、国分寺創建前後の動向を考える上で注目される。

古府・国分遺跡は史跡能登国分寺跡附建物群跡の周囲に展開した、古代・中世の遺跡である。当センターでは国道157号七尾B P建設に伴い、平成17・18・24年度に本遺跡の発掘調査を実施してきた。平成25年度はこれまでに調査未了であったE区、P区、Q区、R区を調査した。このうち国道本線部分は遺跡東端のため遺構が希薄なP区のみであり、また他の調査区はいずれも幅が狭いため、全形が判明した遺構は少ない。

主な検出遺構として、E区の平安前期の大型東西棟の掘立柱建物、縦板組井戸がある。また建物の分布域を外れるP区で検出された古代前半期の河川跡も注目される。

出土遺物には古代～中世の土器、金属器、木製品、古代の瓦類などがある。土器類が17箱程度で中世の遺物は少ない。

今年度調査の成果としては、①大型の東西棟の掘立柱建物例を付加したこと、②掘立柱建物群に倉庫例を付加したことなど、本遺跡の「官衙の様相」を表すものとともに、③遺跡縁辺部の様相を明らかにしたことも挙げることができる。
(浜崎悟司)



E区 全景（上空から 合成写真）



E区 縦板組井戸



P区 古代の河川跡（南西から）



Q区 遺構掘削後状況（北から）



Q区 建物検出状況

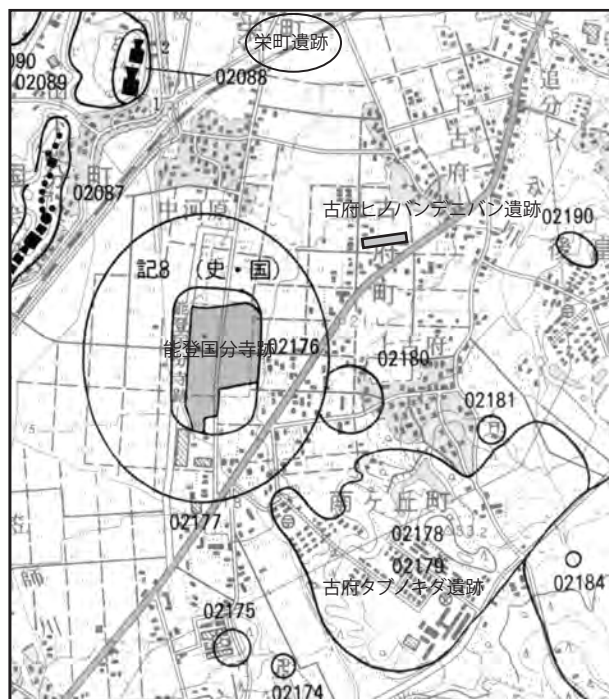
ふるこ 古府ヒノバンデニバン遺跡

所在地 七尾市古府町地内

調査期間 平成25年6月10日～平成26年1月23日

調査面積 3,900㎡

調査担当 久田正弘 山 晶裕 萩山教俊
清水晃太郎



遺跡位置図 (S=1/25,000)

調査成果の要点

- ・奈良時代の大型建物群を検出し、出土文字資料から能登国が設置した国府市が遺跡周辺に存在した可能性がある。

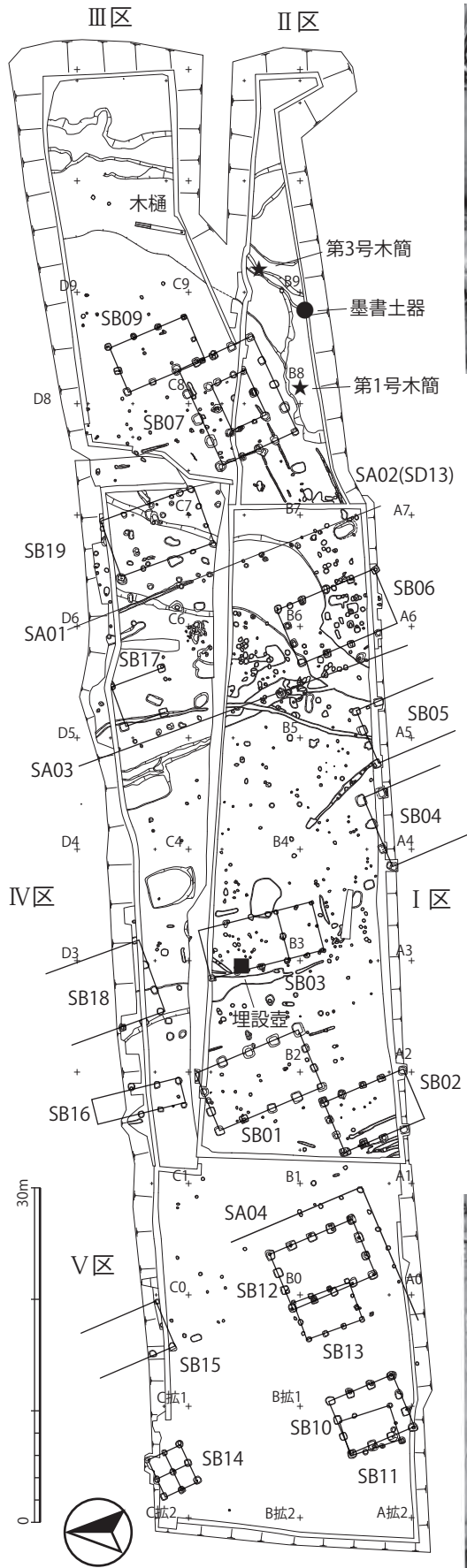
古府ヒノバンデニバン遺跡は、平成25年3月の試掘調査により発見され、国土交通省による一般国道159号（七尾バイパス）建設に伴い発掘調査が行われた。遺跡は、東側にある丘陵から北西側にのびる扇状地に立地しており、標高は約19mであり、遺構・遺物は地下0.7～1m下から出土した。古府町は古代の能登国能登郡に属しており、遺跡の南西側には能登国分寺跡が、南側には能登国府推定地とされている古府タブノキダ遺跡、北西側には板塀群で区画された大型建物が出土した栄町遺跡がある。

調査区の東側（Ⅱ・Ⅲ区）には北東方向に流れる落ち込みがあり、その北西側にSB07・09がある。SB07は4面庇を持つ東西棟の大型建物（9.6×7.4m）であり、3×2間の南北棟（SB09）に切られている。SB07内と南側の落ち込みには多くの土器や木製品が出土しており、その中で墨書土器「市殿」や第1・3号木簡、木樋などが注目される。

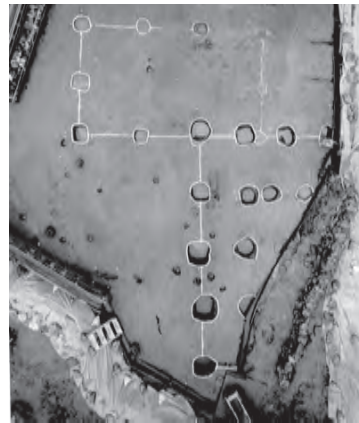
Ⅰ・Ⅳ区の東側には南北棟のSB06・19があり、北西方向のSA01・03で区画されている。Ⅰ区SA01の柱穴P18には主軸に直行する縦板（写真）が埋め込まれており、その間に横板を据えた板塀と思われる。これらと直行・平行する溝群がSA01以東に存在する。その中のSD13（SA02）には溝に平行した縦板（写真）が据えられており、板塀の設置方法は2種類を確認した。SB06の柱穴には、台輪を転用した礎板（写真）を持つものがある。SB06の北側には、4本の柱根が確認（SB17）されたが、建物というより2本柱の遺構と思われる。SB06の西側にはSB04・05があり、その北側には大型の竪穴状遺構が2基ある。SB04の北側には、建物の主軸方位の大きく異なるSB03・18があり、SB03内の西側には、蓋をした丸底の須恵器壺が埋設（写真）されていた。

Ⅰ区西からⅤ区にかけては、近接する建物群が存在する。SB01・02は共に4×3間の南北棟であるが、近接しており、同時存在は難しい。SB01の北梁ラインの延長上にはⅤ区SB10～13の北梁ラインが合致するが、切り合い関係も確認されることや、建物の主軸方位や柱穴の規模などからも数時期が存在すると思われる。SB01・12などは直角と思われる板塀（SA04）で区画されているようだ。またⅤ区北西隅には、総柱建物（SB14）を検出したが、柱穴の規模は小さくて浅いものである。

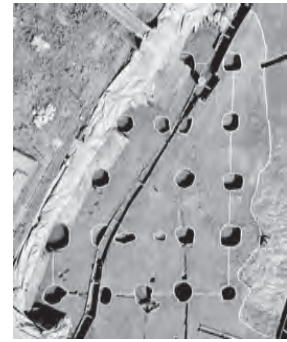
これら建物の主軸方位は、真北から西側に振れる角度が大きく3グループ（25度、23度、20度以



主要遺構配置図 (S=1/600)



Ⅲ区 SB09・07



Ⅱ区 SB07



Ⅳ区垂直写真



Ⅰ区垂直写真



Ⅴ区垂直写真



Ⅰ区埋設壺



Ⅰ区 SB06 礎板 (台輪転用)



Ⅲ区 SB07 東側の木樋



Ⅲ区
木樋南側木口



Ⅲ区木樋北側木口



Ⅲ区木樋の蓋板除去後

×
□
夕
【千字文】
第一句目
天地玄黄

第二句目
宇宙洪荒



表



裏
赤外線写真

第1号木簡 (208×24×3mm)



表



裏
赤外線写真

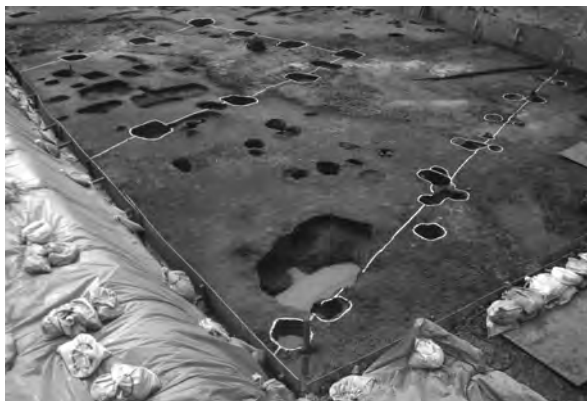
第3号木簡 (243×39×5mm)

内)が確認され、柱穴(幅・深さ)の規模も大きく3段階がある。SB07・06・04の北側ラインと、SB01・12・10の北梁ラインは一直線に並んでおり、北側ラインを基軸として計画的に配置されていたようである。

出土した土師器・須恵器は8世紀中頃～8世紀後半が主体であるが、9世紀初頭や、その他の時期の土器も微量存在する。その中から、特筆すべき遺物を紹介する。SB03の内側には埋設壺があり、胞衣壺の可能性もある。墨書土器「市殿」はかほく市(旧高松町)八野付近で焼かれた8世紀第2四半期の無台杯であり、類例から「殿」は人名の敬称ではなく、建物(施設、SB07か)を指していると思われる。第1号木簡には、出土面下側に「□タカ 天地玄黄 宇宙洪荒」、出土面上側に判読できない文字が習書されており、下側の3字目以降は、『千字文』の第1・2句目である。第3号木簡は出土面下側に13文字、上側に15文字があり、「余、令、人、入」が書かれており、文字の払いを練習した習書木簡である。Ⅲ区には、長さ4.5m、幅0.4m、厚さ0.2mの木樋があり、2枚の蓋板が載せられていた。蓋板の北側が短い板で割れており、南側は長い桁目板(年輪2百数十本)で南側に四角い仕口がある。身は半截材を削り抜いたもので、南側の木口を残しており、北側の木口には蓋板を支える石が数個据えてあった。

第1号木簡は『千字文』をテキストとし、第3号木簡と共に短冊状の板材を利用しているので、郡レベル以上の官衙関連遺跡が想定(前号参照)され、墨書土器「市殿」の「殿」は、類例から敬称ではなく建物(施設)を指しており、「市」に関係する建物(管理施設か)を表していると思われることから、能登国が設置した「国府市」が、遺跡周辺に存在していた可能性が高いものと思われる。

遺跡は、8世紀第2四半期～9世紀初頭の土器が確認されている。文献によれば、718(養老2)年越前国から4郡を割いて能登国が置かれ、741(天平13)年能登国を廃して越中国に併合し、748(天平20)年越中国司大伴家持が能登4郡を巡行した。757(天平勝宝9)年越中国から再び能登国が分立され、762(天平宝字4)年能登等九ヶ国早害を受ける。794(延暦13)年平安京に遷都し、808(大同3)年能登郡越蘇駅・鳳至郡穴水駅など六駅が廃止される、など能登国に関わる政治体制が大きく変化した頃にあたる。この政治的変化と、遺構の変遷が連動している可能性もあることから、建物群の時期・セット関係や出土遺物を検討することにより、能登郡における当時の様相を解明する一助となろう。(久田正弘)



I区 SB06・SA01 (南東から)



II区 SA02 (北西から)

小立野ユミノマチ遺跡

所在地 金沢市小立野5丁目地内

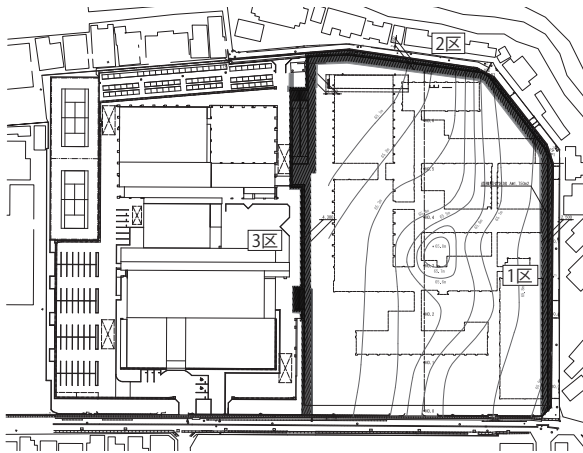
調査期間 平成25年10月2日～同年12月2日

調査面積 1,910㎡

調査担当 山 晶裕 熊谷葉月 岩瀬由美
安中哲徳 西田昌弘



遺跡位置図 (S=1/25,000)



調査区位置図

小立野ユミノマチ遺跡は、金沢市内を貫流する犀川と浅野川に挟まれた小立野台地に立地する。金沢商業高等学校整備事業に伴い、平成22・23年度に校舎建て替え予定地の発掘調査が、平成24年度に遺跡の範囲・内容等を把握するための確認調査が行われた。校舎の新築移転を終えた平成25年度は、グラウンド予定地である旧校舎跡地を対象として発掘調査を行った。

調査区は旧校舎の基礎等による損壊を受けた箇所が多かったものの、屋敷地を区画するとみられる東西方向の溝、畝溝と推定される規則的に並列した溝群、土坑、小穴などを確認した。これらは、出土した陶磁器等から18～19世紀を主体とする遺構と判断された。

江戸時代の絵図によると、調査区は加賀藩の重臣横山家の下屋敷、及び弓持ち組の足軽屋敷が置かれていた場所に相当する。過年度の調査成果に比すると、遺構密度が低く出土遺物も少ないことから暮らしの中心域から外れた様相が見て取れ、絵図のとおり、足軽屋敷と下屋敷の境界付近に当たると推定される。(岩瀬由美)



2区完掘状況



3区完掘状況

徳光聖興寺遺跡・徳光ヨノキヤマ遺跡

所在地 白山市徳光町地内

調査期間 平成 25 年 10 月 7 日～同年 12 月 13 日

調査面積 1,000㎡

調査担当 白田義彦 山 晶裕 和田龍介



遺跡位置図 (S=1/25,000)



調査区遠景 (3区付近・南から)

本調査は主要地方道金沢美川小松線の拡幅(4車線化)に係る発掘調査である。調査地は周知の埋蔵文化財包蔵地である徳光ヨノキヤマ遺跡および徳光聖興寺遺跡が重複する箇所であるが、後述するとおりそれぞれの遺跡の範囲を確定するのは困難な状況である。道路本線部分については昭和 49・50 年に発掘調査が実施され、『松任市徳光ヨノキヤマ遺跡』(1976)として報告されている。報告によれば弥生時代中期末～後期初頭、古墳時代、奈良・平安時代、中世と断続的に営まれた遺跡であり、弥生時代の埋葬施設と推定される土坑 14 基等が検出されている。

調査区は幅 5～6m、延長約 160m で、北から 1～4 区に分けて調査を進めた。1 区は比較的遺構の分布が密であり、溝や小穴からは土師器片が出土した。また近代以降の小河川(用水路か)からは弥生時代後期頃の土器も出土しており、西側で調査された徳光ヨノキヤマ遺跡の調査所見と同様である。2 区以降は耕地整理に起因すると思われる削平が遺構面にまで及んでおり、検出した遺構は極端に少ない。3 区で検出した幅約 2m の溝からは古代の須恵器と中世の珠洲焼が出土している。

遺構は南へ下るほど希薄となり、2～3 区付近が最も遺構密度が低くなるため、この辺りが徳光ヨノキヤマ遺跡の南限となる可能性がある

があるが、耕地整理で削平された部分もあることから判断は保留しておきたい。一方、寺院跡の伝承がある徳光聖興寺遺跡については、13～14 世紀の珠洲焼を出土した 3 区の溝が相当する可能性がある。平成 26 年度調査では、さらに南側について調査が行われており、これまで実態が明らかでなかった「聖興寺跡」のあり方が期待される。(和田龍介)

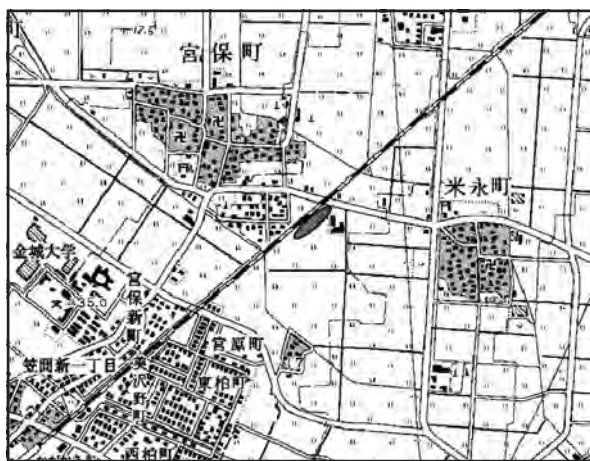
みやぼ 宮保 B 遺跡

所在地 白山市宮保町地内

調査面積 1,700㎡

調査期間 平成 25 年 8 月 1 日～同年 11 月 13 日

調査担当 北川晴夫 熊谷葉月 清水晃太郎



遺跡位置図 (S=1/25,000)

宮保 B 遺跡は、JR 松任駅から南西に 3km、標高 16m 前後の手取川扇状地の扇端部に立地する。

調査は北陸新幹線建設工事を原因とし、調査区は、白山総合車両所と北陸本線に挟まれた部分で、小松市側を S 区、金沢市側を N 区とした。白山総合車両所建設に伴う平成 21・22・24 年度の調査では、隣接する宮保館跡とともに、堀で区画された中世の屋敷地が検出されている。

本年度の調査では、幅約 2m、深さ 0.8m の南北方向の区画溝を中心に、井戸の可能性が考えられる土坑、竪穴状遺構、柱穴（小穴）などを検出した。区画溝に直交する L 字の浅く細い溝も検出され、この小区画の内側に小穴が集中する様子も見られる。また、竪穴状遺構や小穴は比較的浅いものが多く、後世の削平を受けているものと思われる。遺物量はあまり多くなかったが、12～15 世紀の土師器や陶磁器（青磁、越前焼、加賀焼）などが出土している。

過年度調査区と同様、中世の屋敷地の一部であると考えられるが、調査区西側ほど遺構が希薄になり、縁辺部にあたると考えられる。（熊谷葉月）



S 区全景 (南東から)



N 区全景 (南西から)

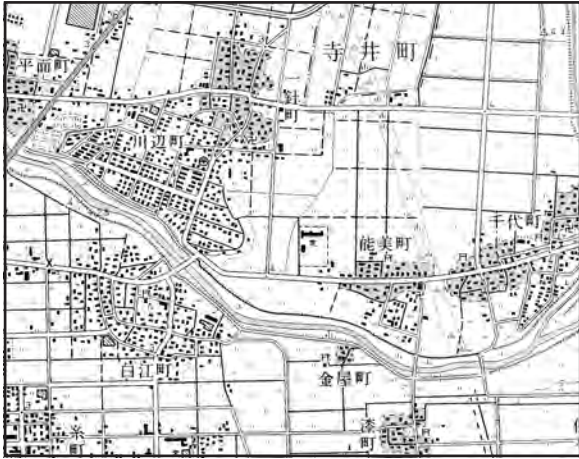


N 区区画溝 (南から)

ひとつはり
一針 C 遺跡

所在地 小松市一針町地内
調査面積 1,800㎡

調査期間 平成 25 年 8 月 20 日～同年 11 月 20 日
調査担当 石田和彦 立原秀明 木原伊織
中川京太郎



遺跡位置図 (S=1/25,000)

調査成果の要点

- ・ 上下 2 層の遺構面を確認した。
- ・ 上層は中世の集落を確認した。遺構は掘立柱建物、井戸、土坑、溝などを検出した。遺物は陶磁器、石製品、銭貨などが出土した。中でも井戸の一つは、県内でも類例が少ない板石を井戸枠としているものであり、貴重な調査成果となった。
- ・ 下層は弥生・古墳時代の集落を確認した。遺構は土坑や小穴を検出した。

一針 C 遺跡は、小松市北部を流れる梯川中流域の右岸に位置する。調査はこの梯川の改修事業に関連して実施した。

調査を進めていく過程で、遺構面は 2 面あることが分かった。

上層の第 1 面は室町時代の集落であり、主な遺構として掘立柱建物、井戸、土坑、溝、小穴などを確認した。調査区の中ほどにある掘立柱建物 SB1 は、3 間×3 間の掘立柱建物である。SB1 の多くの柱穴では柱根を確認できたが、腐食のため残りはよくなかった。SB1 の内側では 1 間×2 間分の柱穴を確認した。また、北東側 3m の位置に軸を同じくする建物が 1 棟みられるが、調査区外にのびるため建物規模は確認できなかった。さらに、SB1 の西側に軸方向が同じ溝 SD01 がある。これを境としてその南西側では、小穴を多く検出した。小穴のいくつかには柱根が残されていたため、柱穴とみられるが建物として復元することは難しい。

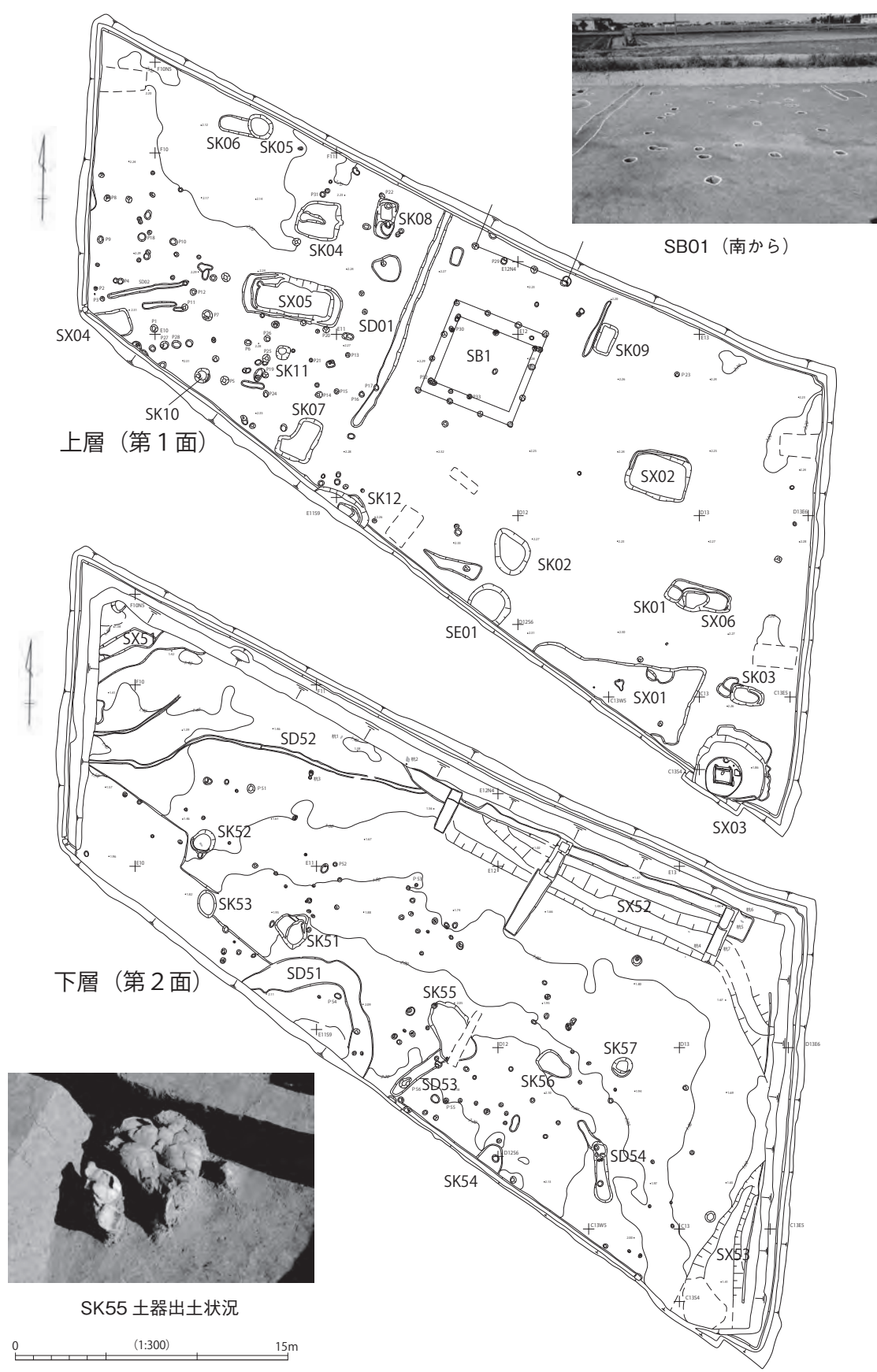
土坑は、大別すると 3 種類に分かれる。大型土坑として方形または長方形を呈し、長さ幅ともに 2m 以上の SX02、05、SK04 がある。掘り込みは 30cm 前後と大きさの割に浅い。中型土坑としては長方形を呈し、長さ 2m 前後、幅 1m 前後の SX04、06、SK03、06、07、08、09 がある。小型土坑としては SK01、05、10、11 がある。SK02 は五輪塔の一部や銭貨が出土しており、墓の可能性が考えられる。

井戸は素掘りの SE01 と板石組井戸の SX03 を確認した。SX03 は、調査区の南東端に位置しており、1 枚の大きさが長さ 90cm、幅 45cm、厚さ 8cm ほどある板石を 4 枚方形に組み合わせて井戸枠として、その下に結桶を置いていた。このような構造をもつ井戸は県内では類例が少なく貴重な調査成果となった。遺物は、掘り方などから陶磁器、石鉢、木杭などが出土している。

下層の第 2 面は弥生時代から古墳時代の集落であり、調査地の中央から南西側で土坑、溝、小穴などを、また北端と東端で川跡の一部を確認した。

今年度も発掘調査を継続しており、さらに遺跡の内容が明らかになるものと思われる。

(立原秀明)



一針C遺跡遺構図 (S=1/300)

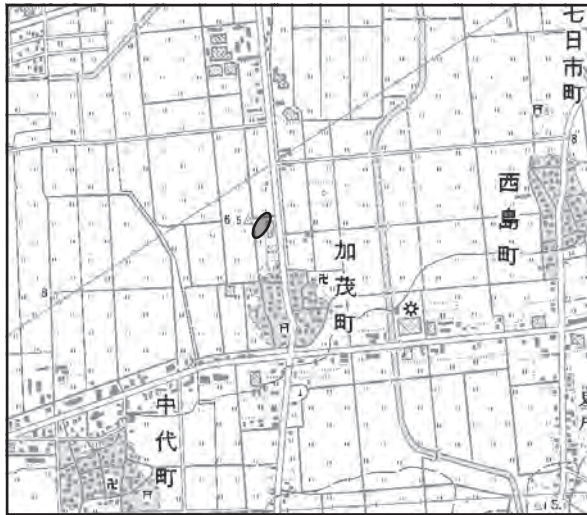
か も づか 加 茂 キ ッ ネ 塚 遺 跡

所 在 地 加賀市加茂町地内

調査期間 平成 25 年 9 月 20 日～同年 12 月 10 日

調査面積 1,750㎡

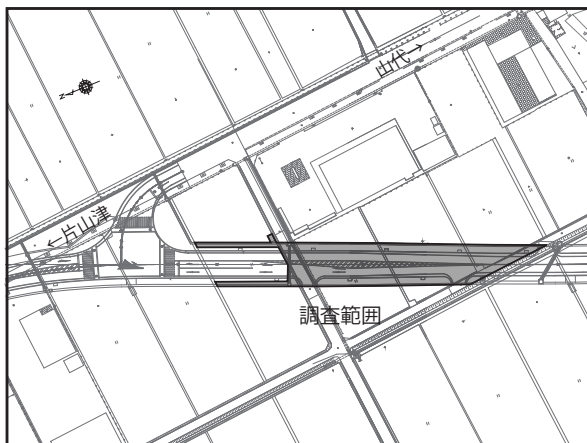
調査担当 端 猛 荒川真希子



遺跡位置図 (S=1/25,000)

加茂キツネ塚遺跡は、加賀市加茂町の北側に位置する。調査は県道片山津山代線の改築事業によるもので、加茂集落内を通る細く見通しが悪い既存道路を、集落の西側に迂回させるバイパス道路建設工事に係る。

調査では、弥生時代終末頃の土器がまとまって出土した溝などを検出した。調査区北部の用排水路部分、計画道路の東端と西端で確認されたため全容は明らかではないが、ほぼ南北方向に流れるものと思われる。該期の人々の営みの一端を窺い知ることができた。また、溝の周辺で小穴も数個確認したが明確な建物跡は今回の調査では確認できなかった。



加茂キツネ塚遺跡調査区位置図 (S=1/3,000)

このほか、調査区の南部では遺構遺物ともに希薄となり、遺跡の縁辺部と考えられる所見も得ている。なお、平成 26 年度の調査で前述の溝の部分、本線部分を調査し溝がほぼ南北方向に蛇行しながら流れることが判明している。(端 猛)



調査区遠景 (南西から柴山潟方向を望む)



調査の様子 (北東から)

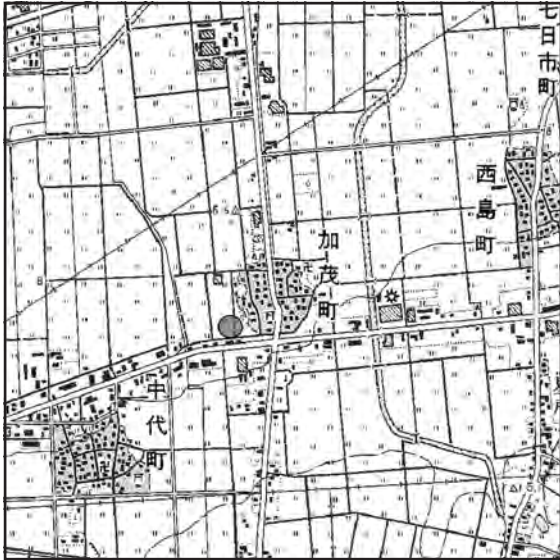
か も しん たか 加茂新高遺跡

所在地 加賀市加茂町地内

調査面積 1,140㎡

調査期間 平成 25 年 10 月 15 日～同年 12 月 5 日

調査担当 澤辺利明 清水晃太郎



遺跡位置図 (S=1/25,000)



調査地上空から西方を望む

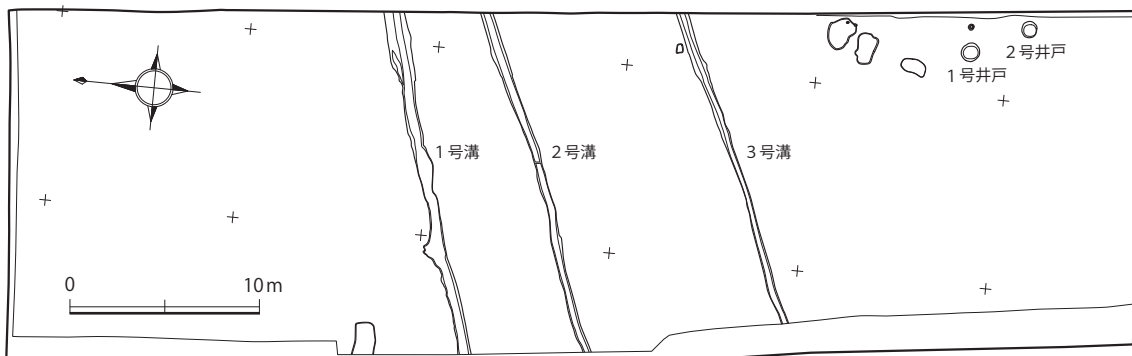
加茂新高遺跡は、石川県の南西端を占める加賀市にあって、市域北部にひろがる江沼盆地の中ほど、加茂町の西縁に位置する。周辺の標高は8m前後を測る。

発掘調査は県道片山津山代線改良工事に伴うもので、片山津・山代温泉間の既存道路を迂回するバイパス路線にかかる、幅約19m、長さ約60m間が調査区域である。

調査の結果、中世の井戸2基、溝3条、小穴数個等を確認した。

調査区南東端に位置する2基の素掘り井戸は、直径1m、深さ1m。底が砂礫層におよび、現在でも激しい湧水をみる。調査区中ほど南西-北東方向に直線的に伸びる3条の溝は水路とみられ、うち2・3号溝は幅60cm、深さ70cm、同様の箱掘り形状をなし、時期的に近接あるいは同時に存在した溝とみられる。遺物は、加賀焼甕、越前焼すり鉢、青磁碗、砥石、箸状木製品などが出土した。

調査地周辺は、ほ場整備等により50～100cm程の大幅な削平を受けており、旧状は明らかにしがたいが、遺跡の主体は、より比高の高い調査地東側の加茂集落方向にあると推測される。また、古墳時代や古代の須恵器も少量出土しており、周辺に該期の遺跡が存在する可能性がある。(澤辺利明)



調査区全体図 (S=1/400)

平成 25 年度下半期の遺物整理作業

国関係調査グループ

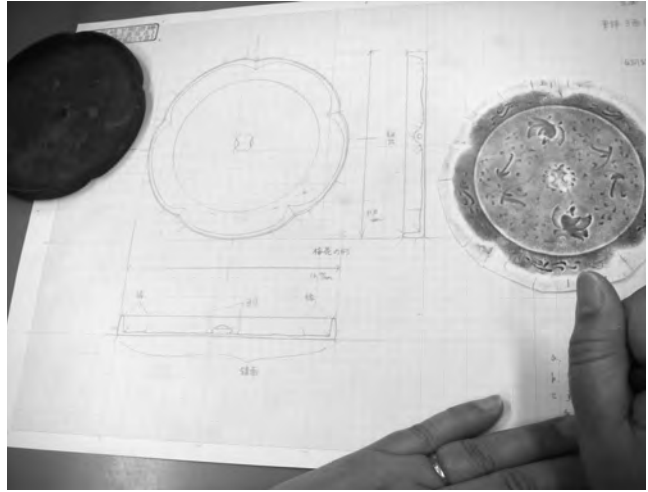
下半期は昨年度に引き続き金沢城下町遺跡（丸の内7番地点）（金沢市 平成25年度調査）、その後、下新庄フルナワシロ遺跡（金沢市・野々市市 平成24年度調査）、多年に亘って行っている七尾城跡（七尾市 平成23年度調査）の整理を行った。

金沢城下町遺跡（丸の内7番地点）では、土師皿、陶磁器、焼き塩壺、レンガ、フイゴの羽口、土人形、瓦、金属製品、銅銭、石製品、木製品の記名・分類・接合、実測・トレース、遺構図トレースを行った。整理に入る前に見た銅鏡には、文様があることはわかったが、あまりはっきりしなかった。洗浄して拓本を取ってみるとかわいらしい文様が浮かび上がった。また、前年度に実測された石鉢（水盤か？）と接合する破片がみつきり完形にはいたらなかったが、三つ葉状であることが推測された。

下新庄フルナワシロ遺跡は、土師器の皿・碗・土錘・甕、須恵器、金属製品、石製品の記名・分類・接合、実測・トレース、遺構図トレースを行った。5枚セットの土師器の碗は、展示パネルにもなっているので何度も見に行ったり、他の土師器製品もいつもより接合に力を注いだ。

七尾城跡は、土師皿、陶磁器、サイコロ、土鈴、行火、金属製品、銅銭、木製品、石製品の記名・分類・接合、実測・トレース、遺構図トレースを行った。土鈴の出土品を見るのも私は初めてで以外に作りが薄いので驚いた。サイコロも完形ではないがある程度まとまって出土していた。

（村上泰子）



銅鏡の実測（金沢城下町遺跡（丸の内7番地点））



土師器碗の記名（下新庄フルナワシロ遺跡）



金属製品の実測（七尾城跡）

県関係調査グループ

下半期は千野遺跡（七尾市・平成23年度・24年度調査）、直江北遺跡（金沢市・平成24年度調査）、多田ツルガタン遺跡（かほく市・平成23年度調査）、大友E遺跡（金沢市・平成24年度調査）の整理作業を行った。

千野遺跡は上半期に続いて、土器類や石器、金属のトレース作業を行った。ハケ・ミガキの調整や石器といった繊細な遺物が多かったこともあり、気の抜けない作業が続いた。

直江北遺跡は、弥生土器や土師器などを整理した。整理期間が短かったため、期間内に終わられるよう急ピッチで作業に取り組んだことが印象的であった。

多田ツルガタン遺跡は、須恵器（坏・高坏・蓋・横瓶・焼台など）が多かった。この中の遺物の多くは、器形や色調・胎土が似かよったものばかりで、個々の特徴を捉えることが難しく、分類・接合の際に一苦労した。また、須恵器の多くがひどく歪み・融着しており、実測には通常の須恵器より手間と時間がかかった。

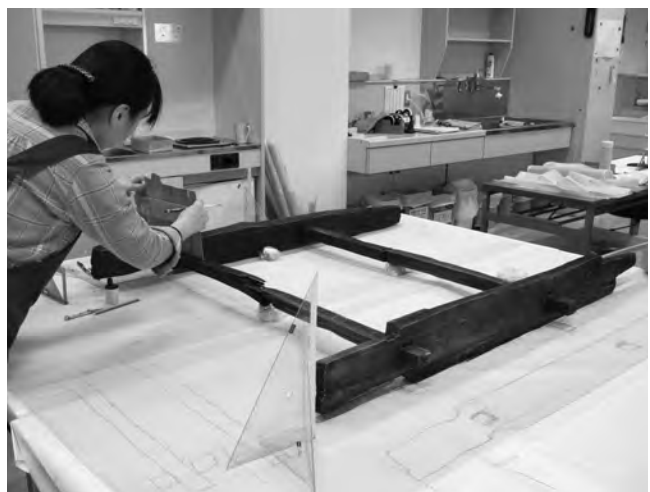
大友E遺跡の記名・接合作業では、ある程度形になるものが多かったため、接合にとっても時間をとられ、その後の実測・トレース・遺構図トレースをフル回転で作業することになった。土器の実測に関しては、内外面の調整が摩耗していて非常に見づらく、目をこらしながら丁寧に観察した。木製品に関しては、土器の分類・接合、実測で大幅に時間をとられたことや、井戸枠・曲物や梯子といった大型木製品が数点あったこともあり、焦りながらの実測作業となった。
(澤山 彬)



石器のトレース（千野遺跡）



須恵器の実測（多田ツルガタン遺跡）



木器・井戸枠の実測（大友E遺跡）

特定事業調査グループ

下半期は石子町ハサバダ遺跡（能美市 平成 23 年度調査）、大友 A 遺跡ほか 3 遺跡（金沢市 平成 23 年度調査）、二ツ寺遺跡（金沢市 平成 24 年度調査）、正院小路遺跡（珠洲市 平成 23 年度調査）、小立野ユミノマチ遺跡（金沢市 平成 24・25 年度調査）、金沢城下町遺跡（東兼六町 5 番地区）（金沢市 平成 25 年度調査）、計 6 遺跡の整理作業をおこなった。

石子町ハサバダ遺跡は、弥生時代終末期を主とする遺跡であり、出土品整理もその時期の甕、壺、高坏、器台、鉢、装飾器台等を中心に行っている。出土品の状態も良好で、完形品に近いものも多く、調整の残りもよい。他には、少数ではあるが、縄文土器や須恵器の蓋や甕、石錐、打製石斧、砥石、スクレイパー、軽石、敲石などの石器類も実測・トレースしている。

大友 A 遺跡他 3 遺跡では、大友 A 遺跡（弥生時代後期～奈良・平安時代）、大友 E 遺跡（弥生時代後期、奈良・平安時代、近世）、直江西遺跡（弥生時代後期～古墳時代前期）の実測・トレースを行った。弥生時代の甕、壺、高坏、器台、鉢や須恵器の甕や坏、珠洲焼のすり鉢、越前焼の甕、黄瀬戸の皿等があった。

二ツ寺遺跡は、縄文時代から近世にかけての遺跡であり、縄文時代の深鉢、弥生時代の壺や甕、須恵器の提瓶、土師器の内黒碗、珠洲焼の鉢、青磁碗、木器では曲げ物、石器では紡錘車や打製石斧、管玉などを実測・トレースしている。

正院小路遺跡は、古代から中世にかけての遺跡であり、珠洲焼の甕、越前焼のすり鉢、瀬戸の皿、青磁の碗等、主に中世のものを中心に実測・トレースしている。他に製鉄に関連すると思われる羽口、椀形滓がある。

小立野ユミノマチ遺跡は、18 世紀から 19 世紀にかけての遺跡で、瓦、土師皿、すり鉢、紅猪口、銅銭などを実測・トレースしている。

金沢城下町遺跡（東兼六町 5 番地区）は、近世の墳墓遺跡であり、今年度は主に北区を中心に整理した。出土品は主に墳墓からのものであり、越前焼の大型の甕棺とその石蓋、骨壺とその対になる蓋、土師皿、煙管、釘、銅銭（寛永通宝）などを実測・トレースした。大型の甕棺は大・中・小あわせて 15 点あり、直径が 60～65cm、器高が 70cm を超えるものもある。重量もあり、接合・実測ともに大変であった。平成 26 年度整理分もあわせて、収蔵等も今後の課題である。（横山そのみ）



出土品の記名・分類・接合
(石子町ハサバダ遺跡)



出土品の記名・分類・接合
(金沢城下町遺跡 (東兼六町5番地区))



大型甕棺の接合
(金沢城下町遺跡 (東兼六町5番地区))



大型甕棺の実測
(金沢城下町遺跡 (東兼六町5番地区))



大型甕棺の石蓋の実測
(金沢城下町遺跡 (東兼六町5番地区))

| | |
|------------------|-------------------------------|
| 業務名 | 金沢城下町遺跡(東兼六町5番地区)埋蔵文化財発掘調査報告書 |
| 遺跡名 | 金沢城下町遺跡(東兼六町5番地区) |
| 出土品実測 | |
| 平成 26 年 2 月 28 日 | |
| (公財)石川県埋蔵文化財センター | |

弥生時代後期の「周溝状遺構」～稲の屋外積みについて～

浜崎 悟司

はじめに

筆者は先に北陸の弥生時代後期頃の集落構成要素の一つとして「小環状溝」を提唱した〔参考文献1（以下同じ）〕。その後自分なりに検討し、各地の研究者と機会をとらえて議論する中で、当該遺構について九州等の一部地域に検出例の蓄積のある「周溝状遺構」の系譜で理解される可能性があることに気付いた。石川県内の発掘調査報告において同種の遺構についての言及が必要な場合も生じてきており、拙案に触れるものもでてきた〔2〕。光栄なことだが、筆者の同種遺構に対する認識は進化を続けており、実は先の提唱を発展的に解消したいところまできてしまっている。ここで再び私見を紹介し、研究者各位の批判を広く仰ぎたい。本論の主張は大まかに言って次の3点である。

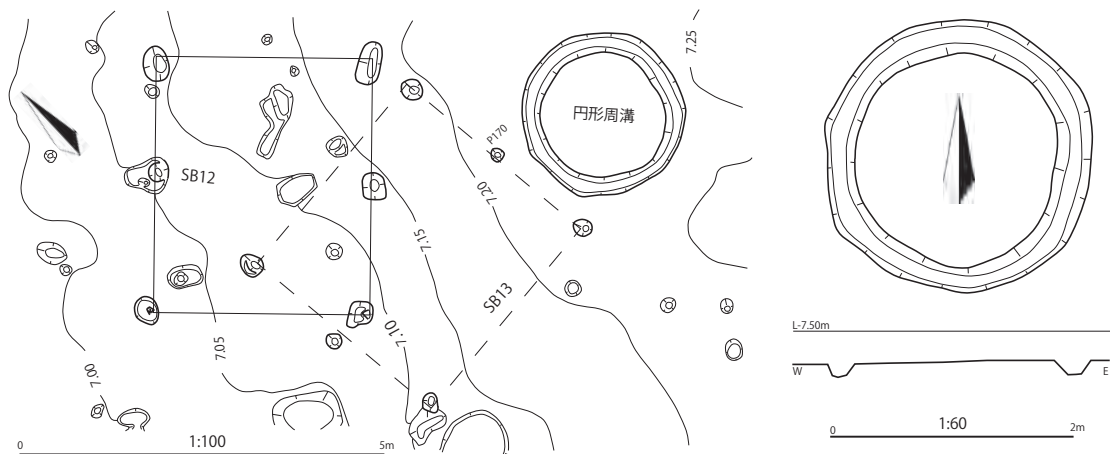
- ① 北陸の「小環状溝」を、九州等地域の「周溝状遺構」の系譜に位置付ける。
- ② 「周溝状遺構」を季節的な平地式倉庫（稲積）と考え、種子稲の越冬施設とみなす。
- ③ 弥生時代における「稲の産屋」の存在を認める。

1. 北陸の「小環状溝」例

「小環状溝」は「周溝遺構」とされる形式の遺構である。富山県域で検出例の多い、弥生時代後期を中心とする集落域の遺構で、「小屋」として集落構成の一部を担うものと理解されている〔3〕。一方福井県では管見に上る資料がない。筆者は先に「周溝遺構」とされる遺構のうち、平地式倉庫と考えうる諸例について「小環状溝」と呼ぶことを提唱した。

石川県における「小環状溝」は、これまでに知り得たもので20例を超える⁽¹⁾。

金沢市梅田B遺跡〔4〕下層（弥生後期後半）例（第1図・『報告書』図版17の「円形周溝」）が石川県における好例である。遺構に対する認識が不十分な頃の調査資料のため周溝埋土の記録は無い。写真などによれば包含層に近い質の黒色土主体であったと思われる。近接して検出された掘立柱建物が2棟ある。一部分が重複する2×1間の正方形プランの掘立柱建物（SB13）と高床倉庫（高倉）（SB12）であり、この2棟の同時存在は想定できない。年代の先後を決定しえないが、掘立柱建物はそれぞれの一辺の延長が「小環状溝」の円形台部の接線となる位置にある。SB13の方位が、逆断層の活動により廃絶したと考えられる溝SD112の走向と良く揃っていることを考えれば、SB13が後出であったとも考えられる。同遺跡下層の調査範囲では建物の建替えは最多でも1回にとどまっていることから、

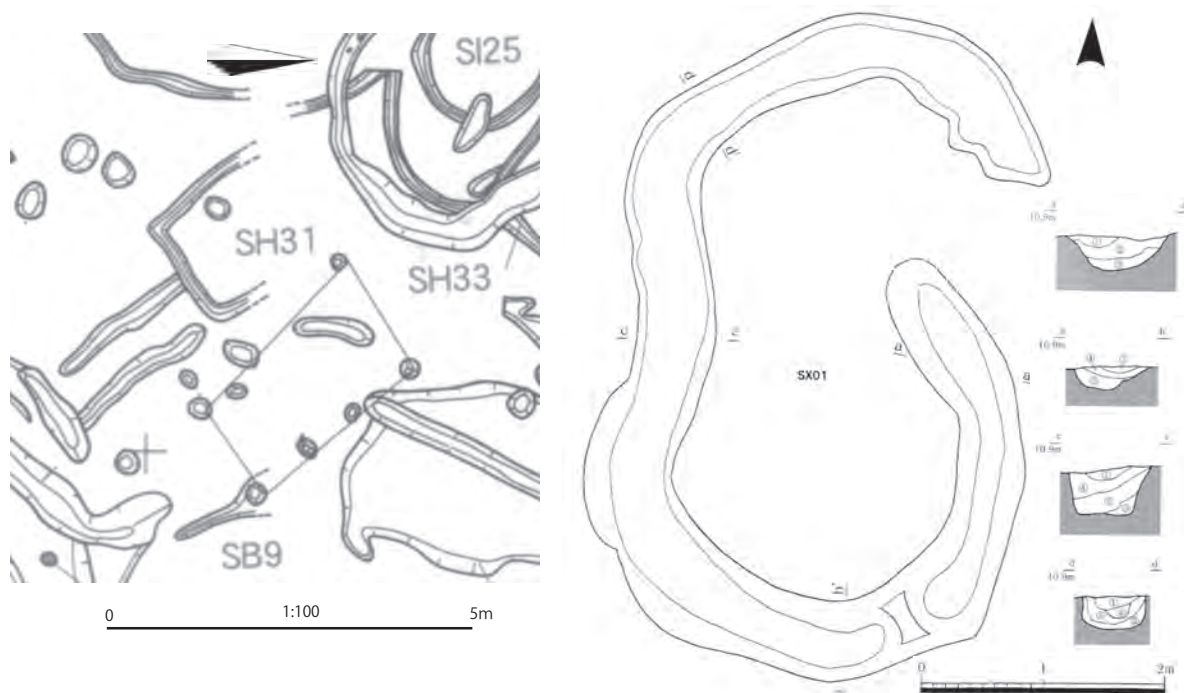


第1図 金沢市梅田B遺跡の「小環状溝」(S=1/100、1/60)

「小環状溝」は何れか一方、あるいは両方の建物と併存した可能性が高い。

石川県内の「小環状溝」の高倉近接事例には他に、小松市平面梯川遺跡 [5]、野々市市高橋セボネ遺跡 [6]、羽咋市吉崎・次場遺跡 [7] などがある。高倉はいずれも掘立倉である。また、白山市横江古屋敷遺跡 [8] では主屋の出入り口前方に、「小環状溝」が位置している⁽²⁾。石川県の「小環状溝」は弥生後期後半～終末期を中心につくられたとみられる。

富山県では上市町江上 A 遺跡や高岡市下老子笹川遺跡などに多数検出例がある「周溝遺構」の中に「小環状溝」が含まれるとみている(第2図)⁽³⁾。江上 A 遺跡 [9] では炭化米の大量出土、高倉への近接と主屋前面への配置が認められる。下老子笹川遺跡 [10] では B6 区 SH31 が倉庫 SB09 との近接例とみなせる。SH31 埋土からは、少量ではあるが炭化穎が他種の種実を交えずに検出されている。試掘溝により一部を失っているが、同遺跡での標準的な「周溝遺構」としてプランを復元すれば、周溝の北西辺がすぐ隣の SB09 の短辺とほぼ揃う位置にあることになる。同遺跡では種実同定が広汎に実施されており、SH31 の他にも多くの周溝遺構から炭化穎が検出されている。SH31 のように試料中の包含は少量にとどまる場合も多いが、B5 区 SH15 では種実 300 余点中 1 点の例外を除き全て炭化穎である。高岡市石塚遺跡文苑堂地区の報告 [11] で周溝状遺構と呼ばれる SX01 は弥生時代中期後半～末に遡る例である。埋土各層には、「炭化物」を含む。だるま型のプランのもので、これを建築構造に復元するのは困難であろう⁽⁴⁾。



第2図 富山県の「小環状溝」(左:下老子笹川遺跡 S=1/100 右:石塚遺跡 S=1/60)

なお「小環状溝」には福井県の資料で管見に上の例がない。弥生後期における北陸の「小環状溝」の分布は、石川を間に挟んで東の富山、西の福井の間で濃淡が鮮やかに分かれているのが現状である。分布の濃淡の意味についてはこの遺構の機能推定を行なった後に考えてみる。

2. 九州等の「周溝状遺構」

「周溝状遺構」については片岡宏二氏が先駆的に取組まれ、「『周溝状遺構』の検討」(以下、「検討」とする)など [12] を発表されている。1990 年代前半の発掘調査量の増加により同遺構の検出数が激増した結果、「検討」は追録が追いつかなくなり、旧北野町(現久留米市)良積遺跡の紹介を最後

に、現在に至る中断期間にはいった。『小郡市史』中の片岡氏の解説にもより、「周溝状遺構」の要点を筆者なりに抽出すると、九州等の一部地域（筑紫平野・阿蘇～大分県西部・鹿児島県北東部～宮崎県・松山平野など）の集落遺跡に一般的に検出される環状の溝遺構、年代は弥生時代中期初頭（小郡市三沢京江ヶ浦遺跡例）から同終末期頃、大型住居あるいは高床倉庫に近接して検出される場合がある、遺物を伴うことは少ないが大量に発見されたものもある、広場に設けられる場合などから祭祀関連の遺構であろう、などとなる⁽⁵⁾。

「原の辻 on Web」によれば、周溝状遺構は2009年頃の時点で全国に340件以上の検出例があるという。「検討」で指摘された諸地域に加えて、新たに壱岐原の辻遺跡、豊前下唐原遺跡群などでも検出されている。しかし九州島内において遺構の分布に濃淡があることは変わっていない。特に「弥生文化の玄関口」と呼ばれる玄界灘沿岸地域で発見されない状況は傍目にも特異である。なお1999年2月に全国報道された福岡市雀居遺跡の周溝遺構（家畜小屋）は、その後発行された報告書の付冊[13]中に、「周溝状遺構」とは異種の遺構である旨を丁寧に記した短報が採録されている。

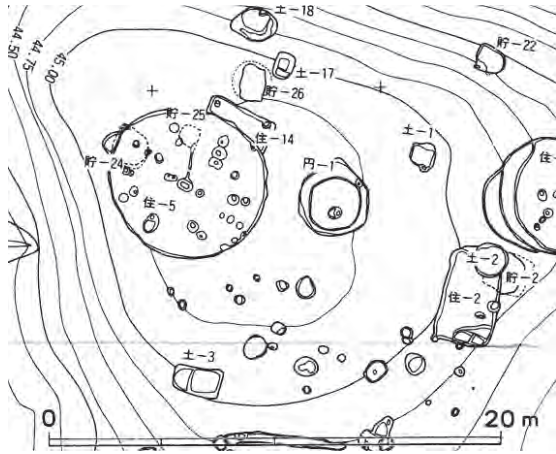
「周溝状遺構」について概説などが取り上げることは多くないように見受けるが、分布域ではごく普通に検出される遺構である。しかし、遺構単品に関して言及されることは稀である⁽⁶⁾。

第3図には「周溝状遺構」における高倉近接例を挙げた。筆者は報告書などで見るばかりで、「周溝状遺構」を実際に現地で見ただけではない。個々の「周溝状遺構」について記すべき事も思い浮かばないが、図示例中の都城市平田遺跡A地点[14]は注目される。平田遺跡A地点では複数の周溝埋土から多量の炭化米が検出され、またその周溝埋土には稲葉由来のプラント・オパールが含まれていたという⁽⁷⁾。靫に加えて、稲葉由来のプラント・オパールという点は押さえておきたい。分析結果を素直に受け止めれば、周溝の埋土に稲束が入り込んでいたものと解される。宮崎県ではこの調査が契機となり、種実同定やプラント・オパール分析などが各種遺構埋土について積極的に実施されるようになった。関係の報告書から「周溝状遺構」と、比較の意味で同じ遺跡での竪穴建物等での分析結果を抜粋してみた（第1表）⁽⁸⁾。供試された「周溝状遺構」の埋土はほぼ例外なく、炭化穎や稲葉由来のプラント・オパールを含むという結果が得られている。

「周溝状遺構」には密集して検出される例（第4図）もある。複数設置の必要が間々生じる施設で、同じ地点に築き続けるべき性質の施設であると推定される。周溝に囲まれる範囲は正方形もしくは正円形に近いものが一般的であるが、長方形や長円形の場合も珍しくはない（第5図）。長方形や長円形の場合、長短の軸長比が2:1に近いものが多いように見受ける。長辺弧の中央が括れただるま型プランのものがあることからすれば、台部は正方形もしくは正円形を基本形とし、そうした基本形を連ねることがこの施設の増設乃至複数設置の方法であったと考えられる。

こうした増設方法をとる弥生時代の遺構について、一般には「小屋」とは呼び難いであろう。その一方、佐賀県吉野ヶ里遺跡[15]吉野ヶ里地区V区SX0992（第6図）は周溝内に規矩的ではっきりした壁体痕跡が認められる例である。片岡氏はこの遺構について「検討」で「周溝状遺構」として紹介し、「何かを立てかけた」痕跡とする。これは傍目には十分に「建物」に見えるもので、「壁立式平地住居」の具体例として概説書に挙げられても⁽⁹⁾違和感の無い資料に思われる。しかし片岡氏は長崎県壱岐市原の辻遺跡の報告書に寄せて、福岡県朝倉市平塚川添遺跡[16]例も併せ周溝状遺構について再論[17]する中で、同遺構について、「板を立てて内部を遮断したような痕跡」とし周溝状遺構に含める考えを変えていない。

同論考の中には「弥生時代のクニの中心集落における周溝状遺構の意味は、一般的な集落における意味とは違ったものであるかもしれない」、「周溝状遺構の持つ最大の問題点は遺構の性格である」



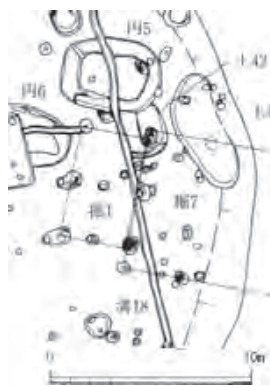
小郡市三沢京江ヶ浦



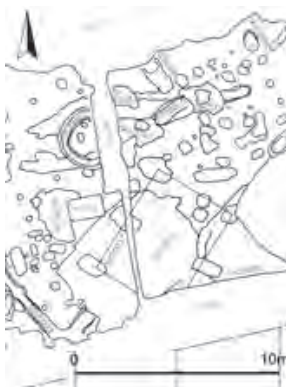
福岡県大刀洗町野間本郷



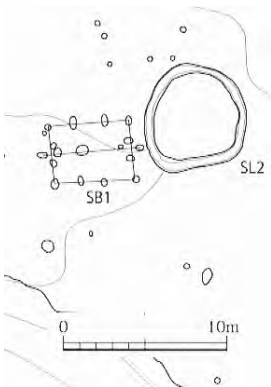
福岡県夜須町(現筑前町)当町



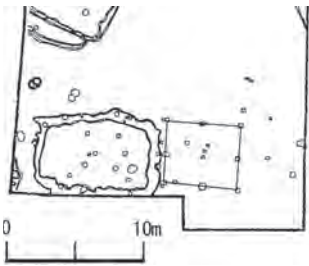
福岡県夜須町(現筑前町)中原



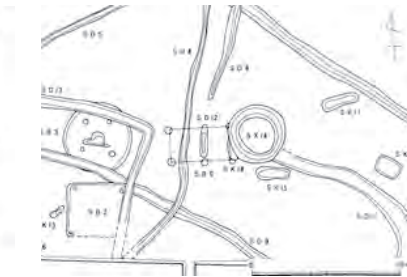
佐賀市村徳永 20 区



都城市平田D地点



松山市福音小学校構内



松山市文京 10 次

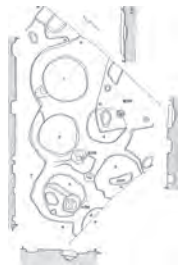


都城市平田A地点

第3図 「周溝状遺構」の高倉等近接例

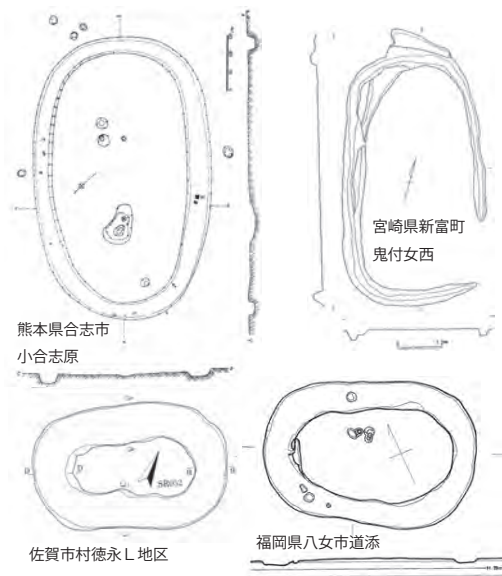


図左から、小郡市上岩田、久留米市彼坪、宮崎市桜町

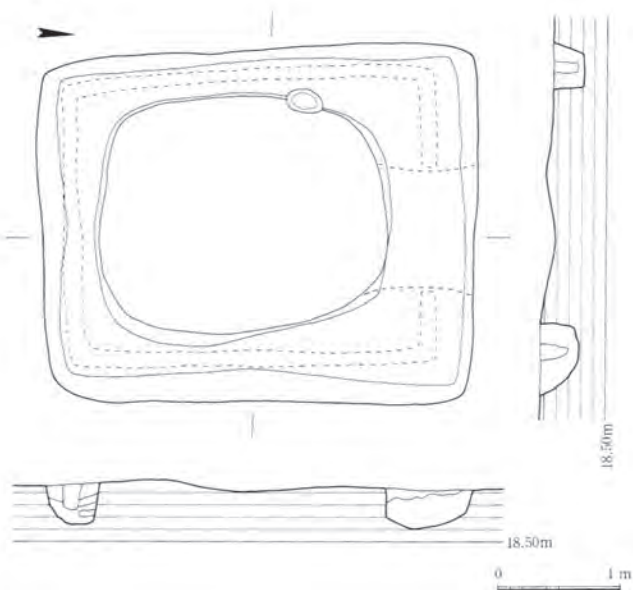


B区

第4図 「周溝状遺構」の連接例・密集例 (S=1/400)



第5図 長形の「周溝状遺構」(S=1/200)



第6図 佐賀県吉野ヶ里遺跡の「周溝状遺構」(S=1/60)

といった非常に興味深い記述がある。前者は周溝状遺構における格付けの問題、後者は祭祀の具体的な内容の究明のことを、それぞれ指すものと理解される。こうした点について北陸の類似遺構を加えて考えてみるとどうなるか、以下に述べてみたい。

3. 「周溝状遺構」と「小環状溝」の比較

考古資料の実情として「小環状溝」は北陸の「周溝遺構」にほぼ包摂される。そして「周溝遺構」は「小屋」として、北陸の「周溝をもつ建物」形式群の中に位置付けられている [18]。

北陸における「周溝をもつ建物」と九州等の「周溝状遺構」はともに1980年代後半から1990年代半ば頃に、それぞれ地域を基点として認識が深まった遺構である。しかし両者の研究史には交渉がなかったといえよう⁽¹⁰⁾。片岡氏は北陸の例として1遺跡の例を認識しておられたそうであるが「検討」で触れるに至らなかった。また岡本淳一郎氏は「周溝遺構」として九州等や大阪の例をも挙げている [3] が、片岡氏の「検討」を参照したのではなく、独自の資料検索によっていたことは列挙された資料から明らかである。

九州等では片岡氏に続き積極的に研究を先導する論者が現れず、また北陸では「周溝をもつ建物」形式群としての認識の一般化・広域化 [19] に伴い、ともに遺構としての周知度に反比例するかのようになり、在地での研究はやや停滞期もしくは熟成期にはいった感がある。こうした研究史の中で、「周溝状遺構」と「小環状溝」とは時に接近する機会がありながらも、図面を突き合せて比較検討されるような機会がこれまでにはなかったように思われる⁽¹¹⁾。

私見では、若干の明らかな別種遺構を除外すれば、「周溝状遺構」と「小環状溝」の規模や形状の近似は明らかなことのように思われる。加えて両者は年代がほぼ重なる。ともに単純な形状の遺構であるから「他人の空似」による誤認が懸念されるかもしれないが、北陸の「小環状溝」として現在最古級と目される高岡市石塚遺跡のだるま型プランの「周溝状遺構」については、系譜を東方ではなく西方に求める以外にないものであろう。

「周溝状遺構」と「小環状溝」、ともに高倉への近接例、大型堅穴への付随例が認められる。加えて、稲が至近に集積されていたことを窺わせる資料があることも共通する。

以上の点から、「小環状溝」は「周溝状遺構」の形式組列上に位置付けうると筆者は考えるようになって

た。「小環状溝」の後出性、「周溝状遺構」のバリエーションの豊富さを思えば、九州等地域から北陸への伝播を考えることになろう。同種の研究対象について異称があるのは良くないので、筆者としては「小環状溝」を撤回し、先行して提唱されていた「周溝状遺構」と呼ぶことにしたい⁽¹²⁾。「小環状溝」の機能の問題は「周溝状遺構」のそれとして考察することになる。

4. 「周溝状遺構」の機能

「周溝状遺構」の機能については、片岡氏が述べたように「祭祀関連施設」と理解されているのが現状であろう。ただ、複数の論者が既に述べるように、「祭祀」の内実についての具体的な言及がないため研究が進まないのではなかろうか。筆者の資料検索では、稲との関係が浮かび上がったように思える。部外者の生硬な戯言に思われるかもしれないが、以下考えるところを述べてみたい。

まず周溝の掘削土を、墓や建物の場合に倣って、内側に積んだと考えれば、それは「土壇」を呈したであろう。溝が接続する場合なども含め、周溝内側は水気が無い方が好ましいとされる場所だったのであろう。また、宮崎県等諸遺跡での分析結果に表われたような、稲葉を伴った籾が伴う状況を素直に解すれば、「周溝状遺構」の近傍、おそらく周溝に囲まれた内側には稲があった、より厳密な言い方をすれば、稲があった期間があった、と考えることになる。稲が置かれる土壇とは何であろうか。筆者のささやかな人生経験から直感されるところでしかないのが恐縮だが、これは稲積と考えられる。筆者が知っている稲積は稲刈り後の乾いた水田に造るものであるが、『一遍聖絵』の冬の常陸国の段に稲積が宅地に築かれた様子が描かれていることからすれば、過去における状況として、集落内に稲積がつくられること自体は有り得ない想定ではないだろう⁽¹³⁾。

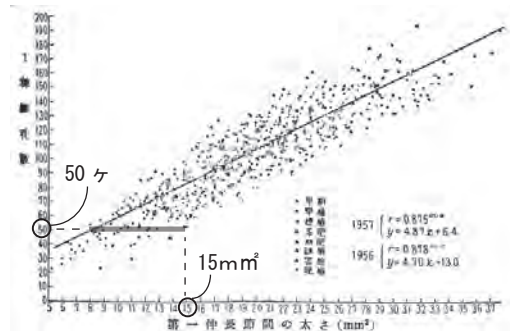
「周溝状遺構」が高床倉庫と併置される、あるいは同種遺構が接続するといった検出状況が決して特異例ではないこともこの想定を助けるであろう。規模に大小がありながらも、基本形が想定できることも同様である。稲積とは一種の平地式倉庫（「平倉」）といえるものであろう⁽¹⁴⁾。これらは「周溝状遺構」の性格に関するこれまでの言及と矛盾するものではない。弥生時代において倉庫は祭祀の場・対象であったであろうから、拙案はその祭祀の内実を具体化する一案たりうと思う。以下、筆者が気にかかっている上述案の問題点について補説を試みたい。

弥生時代における収穫稲の保管施設として、考古学では一般に高床倉庫を充てている。ほかに「袋状堅穴」（北陸の「大型土坑」）などの地下式穴倉を考える説[20][21]があり首肯できるが、穴倉は「周溝状遺構」とは、九州においては盛行期が、北陸においては立地等が異なるため、機能の重複が考えられるとしても本稿では大きな問題とはならない。しかし「周溝状遺構」を平倉とみるとすると、高倉との併存は分布域の集落遺跡には随所にみられる事象であり、一考を要する。

一般に弥生時代の高倉には穂摘みされた稲穀がバラ積みされ、然るべき時に脱穀～供食されたものと考えられる。一方稲積と考える「周溝状遺構」では稲体として貯蔵されるため、穂に加えて稈以下

| 遺跡名 | 国光原 (川南町) | 諸麦 (郡城市) | 赤坂 (川南町) | 前の田 村上第 一 | 市納上 第1 (川南町) | 平田D (郡城市) | 上野原 (鹿児島 鹿島市) | 桜町 (宮崎市) | 平田A (郡城市) |
|------------------|--------------|-------------|-------------|-----------------|--------------------|--------------|---------------------|-------------|--------------|
| イネ 種実 周溝 | ○ | ○ | △ | ◎ | △ | | | | ◎ |
| イネ 種実 堅穴等 | △ | ○ | × | × | | ○ | | | |
| イネ 珪酸体 周溝 | | | | | | 700 | 2400 | 700 | 700~ 2100 |
| イネ 珪酸体 堅穴等 | | | | 貼り床 × | | | 区画内 × | | 床直 × |

(空欄は分析が実施されなかったことを示す)



第1表 「周溝状遺構」におけるイネ関係微細資料の検出状況 参考 稲茎基部の太さと籾数の相関(松島1971に加筆)

部分の場所をとることになる。同じ量の粃を収納するのに、ざっとみて穂摘み稲の5倍あるいはそれ以上の広さの空間が必要であろう。従って、「後で穂首を取り出して高倉に収めるに先立ち一時的に集積しておくための場所」といった類の「高倉貯蔵のサイクルを補完する施設」とする理解は成り立ち難く、高倉とは異なった貯蔵目的を考えたほうが良い。遺構図の上で2種の倉庫の近接は必定のことではないから、これについては管理者が共通した等の事情の反映とも理解できる。さて、稲積に収まった稲は今にもいう「懸税(かけぢから)」の形状を呈したことになる。稲体は供物であり、やがて「お下がり」として翌年の種子と万能材料である藁になったのであろうが、両者を取分ける「種下し」時点での品種判別と良粃の選択は「稲体」によって大いに助けられたに違いない⁽¹⁵⁾。場所を取る上に労力のかかる稲積をわざわざ行ったとしてその意味を考えると、筆者などがこれまで殆ど想いを馳せたことのない、弥生人たちの「種子に対する配慮」が浮彫りになる。

稲作の規模を拡大するにあたってはより多量もしくは多品種の種子を必要としたであろうから、「周溝状遺構」が接続もしくは群集状態で検出される場合の意味も理解し易い。稲積が行なわれた場所は播種後は収穫までの間空き地になったと考えられるから、「周溝状遺構」の大多数に共通する遺物が乏しい状況を説明しうる。稲積は稲を干す機能をもつので積まれた稲束はよく乾燥し、「種下し」の作業時には脱落した穂粃と茎葉が、覆いや下敷きに用いられた稲藁とともに周溝内にも多少なりとも散布することになったであろう。希少例だが、炭化穎が大量に検出された「周溝状遺構」は、翌年の播種が行なわれなかったことを示す可能性がある。ともあれ「周溝状遺構」におけるイネ遺体の検出状況は、これを営料種子保管のための稲積と考えることによって、極めて整合的に理解できるものであろう。

ところで、稲積の技術上の前提として考古学的な理解によれば、稲茎を長く保ったまま収穫するためには鉄製工具による根刈りが不可欠な作業であった、と考えられているのかもしれない [22]。しかし弥生時代の稲について現在行なわれている収穫量推定 [23] から草姿を思い描くと、岡山市百間川原尾島遺跡 [24] 弥生後期水田の「稲株痕跡」の栽植密度 400 株/坪から逆算される限り、現在我々が目にする稲よりも思い切り弱勢なものしか想定しえない [25] ⁽¹⁶⁾。安藤広道氏が「弥生時代の数値としてあまりに高すぎる」とした「1 株 2 穂、1 穂あたり粃 50 粒」の稲穂ですら、松島省三『稲作の理論と実際』1971 年第 35 図が示す散布図(参考図)によって稈基部の太さに換算すると、最も太くみても 15mm×2 本にすぎない。15mm といえば長径 5mm、短径 3mm である。このような弱勢穂を茎ごと収穫するために、鉄製工具が必要、というのは贅沢がすぎることではないか。2 本まとめて「草むしり」の要領で、徒手での抜取りや石鍬などによる「根コジ」が充分可能であろう⁽¹⁷⁾。また、翌作の種子用であれば、生産物の全部について抜取りする必要は無い。生産規模を維持するためだけならば、収穫全体に対して 1 / [1 種子あたり登熟粃数] で良い筈である。弥生時代の種粃 1 粒が収穫時に何粒に増えたか想像の域を出ないが、上記の安藤氏の記述を参考に 50 粒と仮定すれば⁽¹⁸⁾、必要な種子量は全収穫量の 1/50 である。拡大再生産を想定し、芽だしと苗立ちにかかる安全率を高く見積もり多めに種子を確保するとしても、全収穫量の 1/10 程度についての作業で済んだであろう訳である⁽¹⁹⁾。穂摘みに比べれば「根コジ」は稲体の集落への運搬も含め、確かに労力のかかる作業ではあったであろうが、それは何よりも翌年の再生産のためである。弥生人たちは厭うことなく、いやむしろそれどころか、感謝の想いを漲らせて「拔茎」に取り掛かったことであろう。

以上から、弥生時代における稲積の前提として「鉄製工具による全面的根刈り」に拘る必要は特に無いと言わざるを得ない。件の言説は現代の慣行農法を前提にしており、弥生時代に遡及させることには弊害が伴う⁽²⁰⁾。考古学的知見に基づく稲草姿の推定と収穫方法の検討から、弥生時代集落に

稲積が存在し得ない訳ではないといえる。一方「周溝状遺構」自体は稲積と考えるものである。よって筆者は②を唱える。収穫後、集落に稗あるいは根付きの稲穂が搬入されるという、従来日本考古学ではなされてこなかった想定をすることになるが、これは前近代の農民であれば誰もがもっていたはずの、「種子に対する心遣い」の表われとみたい。「周溝状遺構」は稲種をまつり保管する施設、つまり初穂儀礼に関連した遺構と考えることになる。以下、北陸の関連遺構について少々論を補い、そこから地域を広げ、古墳時代への見通しを述べる。

北陸における「周溝状遺構」の分布では、福井県における僅少性が際立っている。しかし弥生時代後期の福井県で初穂儀礼が行なわれていなかった訳ではなかろう。また全く別種の初穂儀礼が行なわれていたとも考え難い。極めて近い初穂儀礼が行なわれていたことを前提に論を進めると、福井県における弥生時代後期の高倉の多くが規矩のプランの布掘倉であることと、石川県並びに富山県での「小環状溝」併置例における高倉のすべてが掘立倉であることを想起すれば、布掘倉では倉室下に種子用の稲積あるいは近似の「種籾囲い」を行なったことを想定し得る。なお、布掘倉を特徴付ける布掘溝についてはいくつかの掘削パターンが知られている [26]。布掘溝が極端に浅いといった場合なども含め掘削「パターン」が決して定型的とはいえないことを想えば、布掘溝を持たない高倉（掘立倉）の倉室下においても稲積等が行なわれ得たことに考えが及ぶ。つまり弥生時代の高倉は、一般に考えられている稲穀の倉室における貯蔵機能に加え、種子保管という季節的平倉の機能を倉下に付随的に兼備したことが考えられる⁽²¹⁾。倉室下には当然ながら天井があるため、土壇を築くことは著しく不合理である。しかし高倉は一般に集落内の高燥な地点に設けられるため、倉室下に土壇をつくらずとも排湿的な環境は実現されていたとも考えられる。ただし北陸では稲積シーズンに積雪があるため、倉室下を囲う「雪除け」が必要であったのかもしれない。実効の点では囲わない稲積のみで十分な気もするが、弥生稲は弱勢と想定された。生育不良の年には穂籾を囲う稗部の幅が薄いことになり、小さな種子の守りは一層心もとなく思われたことでもあろう。倉下を囲うことについては、こうした北陸弥生人たちの種子を大切に育もうとする気持ちの表われとすれば得心がゆく。ともあれ、布掘倉と「小環状溝」という北陸の弥生時代後期に特徴的な2つの形式の遺構の相互補完的偏在については、両者に季節的平地式倉庫の機能を想定した上で、「弥生時代の当地の種子保管には「囲い」が必要と観念されていた場合がある」との仮定を挿み込めば、至極合理的に理解することができる⁽²²⁾。

弥生時代後期の布掘倉は山陰地域にも展開している。掘立倉の展開は言うまでもなくより広汎である。弥生時代にあっては、共通の初穂儀礼を想定する限りにおいて、高床倉庫さえあれば「周溝状遺構」の存否にかかわらず、稲積を想定することは決して不当なことではない。初期の稲作において、初穂儀礼（再生産のための営料種子確保）が余剰（営料種子を除いた生産物）の貯蔵に優先すると考えられていたとすれば、高倉よりも稲積の方にウェイトをおいた時期、地域、集落があったとしても別段不思議ではない。

一般的に言って遺構の不在（不在にみえること）が関係慣習の不在を示す訳ではない。かといって「周溝状遺構」の不存在が異なった初穂儀礼の存在を即、示す訳でもない。ただしこうした弥生時代についての状況説明と、古墳時代に「周溝状遺構」がそれまでの分布地域においても集落遺跡から消失するという考古学的知見とは、同じ遺構の不在について述べるにもかかわらず、意味を区別する必要がある。なぜならば、「周溝状遺構」が弥生のムラヤクニの存続を保障する種子倉庫であったとする仮説が正しいとするならば、片岡氏が提起する「格付け」の問題も含め、それは初期国家による支配システムの構築に際してかなり優先順位の高い「構造改革の槍玉」でもあったと考えられるからである。

おわりに

以上から、筆者は稲積を伴った晩秋～翌春の当地北陸における弥生農村の姿を想い描くことになる。春先のムラにも芳しい稲藁の匂いがたちこめたのではないだろうか。慣れない書き方をしてきたが、「稲積」とは筆者にとって昔懐かしい、当地でいう「ニオ」のことである。

「ニオ」といえば日本民俗学でいう「稲の産屋」[27]のことである。文献史学は文字記録のみからでは遡及し難い古い時代の枠組み構築において、「稲の産屋」に負っているところが実は相当に大きいとみられる。「稲の産屋」に初穂儀礼や「新嘗」の原型を見出す古代史研究者は少なからずおり、また律令期田租について、「初穂儀礼に起源をも」つと本文記述する高校日本史教科書[28]も登場した。

一方、日本考古学で「稲の産屋」が顧みられることは、地域・時代を限らず、殆どない。播種と収穫、そしてそれらにかかる祭りが各地で毎年挙行されてきたとは考古学とて考える、にもかかわらず、である。弥生時代に「稲の産屋」の存在を認めない理由が、「稲積するためには鉄製工具による根刈り作業が必須であるから」なのだとしたら、余りに自縄自縛な学だと思う。本稿は、弥生時代には「稲の産屋」に充てるべき遺構が見当たらない／「周溝状遺構」が関連する祭祀の内実は何か、という研究者に対して、「周溝状遺構」／「稲の産屋」がそれぞれ該当するのではないかと提起する⁽²³⁾。日本考古学の現状では古墳時代以降についても、稲積に充てる遺構についてやはり聞こえるものがない⁽²⁴⁾。別の機能が考えられる場合はさておくとしても、上述の事情や所謂「柳田批判」が考古学研究者の耳目を塞いでいるようなことがあるとしたら、残念でもったいないことだと思ふ⁽²⁵⁾。

「周溝状遺構」の発掘調査経験の点でも、イネや稲作に関する知識と経験という点でも、筆者はこのような議論の提起人として決して相応しい者ではない。何か重大な失考に陥っている危険性は九州等地方や富山県の調査担当者よりも大きいし、「稲株痕跡」や弥生時代の稲を実際に観察したことがある訳でも勿論ない。さらに言ってしまうえば、仮に首尾よく②が認められることがあったとしても、その先の研究の展開には浅学な筆者自身はついていけないだろう。つまりこうした臆説を公表することは筆者にとってみればハイリスク&ノーリターン以外の何物でもない。しかし、昨今の国民生活と稲作との乖離を鑑みれば、今後も考古学研究者は誰も「稲の産屋」について一顧たりともしないままであろう⁽²⁶⁾。所詮近代稲作の一工程としてでしかないが、ニオ積を実際に行った日本人最終世代の一人として、筆者は自身に及ぶかもしれない些細なりスクを気にするよりも、稲作慣行に対する世間と研究者全体の関心の喪失を憂慮する。本稿が一人でも多くの研究者に、弥生時代あるいは他の時代の性格不明遺構とされるものの中に「稲の産屋」が本当に含まれていないのか、考えてみる契機になって欲しいと願っている。

筆禍が及ぶことを憚るため御芳名は控えさせていただきますが、御教示いただいた方々並びに議論していただいた方々には感謝しております。

註

- (1) 文献1掲載分に加え、加賀市松山D遺跡、野々市市二日市イシバチ遺跡、羽咋市粟生シモデ遺跡などに知られる。
- (2) 遺構図については文献1に掲載した。
- (3) 「周溝遺構」は小屋様の簡易な建物と考えられているが、一部については別の見方が可能と考える。
- (4) 九州等の「周溝状遺構」としては、珍しいプランではない(本稿第5図)。なお、SX01について文献11の記載によれば周溝が途切れるか否かは不明であるが、本稿の立場から「周溝の途切れ」に関して一般的なこととして述

べれば、途切れは註 24 で言及する遺構に付随するような「台部へ立ち入るための斜路」であることも考えられるため、そのみでは「小環状溝」である可能性を否定する材料とはならない。

- (5) 「検討」で最後に紹介され片岡氏が解析に期待を込めた、良積遺跡の報告（北野町教育委員会『良積遺跡Ⅲ』1999年）では「周溝状遺構」について「周溝墓ともがり屋」説が採られたが、大勢とはなっていない。
- (6) 上田正昭「神体山と磐座の信仰」（上田他編『三輪山の神々』2003年）に松山市文京遺跡の「周溝状遺構」についての言及があり（氏は「祭壇のみの形は古いタイプ」（の社）と述べた）、大家の見解として貴重。「『検討』以降、「周溝状遺構」の研究が進んでいないのは遺物がほとんど出土しないため（その分取組む必然性が乏しくなるから）だろう」と私談の中で教示くださった北部九州在住の研究者もいる。
- (7) 炭化米は10cm立方の土塊に700粒以上が包含されていた試料もあった。当時の稲にすると、5株以上分に相当する量であり、単なる「埋土への混入」で済むとは思えない。それなりの説明が必要であろう。
- (8) 宮崎県埋蔵文化財センターなど各報告書による。
- (9) 宮本長二郎「弥生時代の建築」（奈文研編『日本の考古学』上巻2005年）。ただし本文中に遺跡名を挙げるのみで図示や遺構名記載がないため不確実。
- (10) 1990年代前半において片岡氏の「検討」を入手していた数少ない県内研究者の方からは、「小環状溝」（当時は特に名称もなかったが）と「周溝状遺構」との類似を指摘する意見があったことは記憶しておきたい。言い訳めくが、「周溝状遺構」が北陸の集落構成上の主屋とは異形式であろうことが余りにも明白であった点が、これまでの筆者の「北陸における「周溝状遺構」」の軽視に繋がった感がある。
- (11) 文献1の元になった研究会報告後の討論の中で、山崎頼人氏（小郡市教委）が、「小環状溝」と氏地元の「周溝状遺構」との類似に驚いた、旨のコメントをされた。筆者は耳が悪く、一寸したどよめきの中その場では誰の発言なのか実はわからなかったが、氏のコメントに筆者は今もって勇気を得ていると思う。
- (12) ただし、拙論の検証のためや結論の認否を留保する上で有効であれば「小環状溝」の呼称が使われる場合があっても良いと思う。また拙論には、北陸などにおける「小屋」としての「周溝遺構」やその類似遺構の存在を否定する意図は全く無い。「小環状溝」と呼ぶことができそうな資料についてそう捉えたいのみである。
- (13) 稲積を知らない方には、「ニオ」「藁塚」などの関係語彙でのWeb検索を勧める。『一遍聖絵』は巻5第3段に5基の稲積を描く。中央奥の空閑地にみえる「周溝」は稲積の基底であろう。考古資料の水田域には寺澤薫氏が注目する「島状高まり」（『弥生時代の年代と交流』69頁）の中に稲積を想定してみたいものもある。
- (14) 建築史家の中には後掲「稲の産屋」の立場から稲積を建築としてとりあげた方がいる。江上A遺跡報告書の総括編は当該遺構について「溝で区画しただけの土間の倉庫」と記すが、「柱穴を必要としない上屋をもった倉庫」とも表現している。後者について「上屋をもたない倉庫」と素直に読み間違えれば拙論の立場になる。
- (15) 松村恵司「古代稲倉をめぐる諸問題」（奈文研刊行会編『文化財論叢』1983年）には穀と穎の関係について述べた部分がある。同様の理屈で穂首のみよりは稲全体の方が品種判別を容易にすると考えられる。
- (16) 私はこの「稲株痕跡」について（登熟前の）流失等により株元が拡大したものとする（浜崎「稲に親しむ」『石川考古』第319号2014年）。密植であることを理由に、検出された稲株の密度を未だに「例外的」とする向きがあるとすれば承服できない。生態学者吉良竜夫が農学者の試験結果をもとに描いた密度—収量曲線では、400個体/坪付近以上で「最終収量一定の法則」が実現している（『吉良竜夫著作集』第5巻307頁）。百間川水田の栽植密度に関しては、自分達の稲と水田から最も望ましい収穫を得るために彼地の弥生人たちが知っていた必要最少種子量の反映、と理解される。発見から40年近く経過しようとする現在なお同遺跡の「稲株痕跡」を凌駕する資料はない。「例外的」とは栽植密度自体についてのことではなく、それが判明するという稀有な遺存状況を称える形容、と受け取り、常に考究の原点近くに据えるべき資料だと思う。
- (17) 前註拙稿に記した私の拔茎株は1個体を移植したもので穂数は8、稔実粒数は487であった。稿中私は、穂摘具

の存在が別方法の存在を否定することにはならないと主張した。なお乙益重隆は関東での石包丁出土の僅少性を訝って「一体関東地方における穀類の穂摘み作業はいかにして行われたのであろうか。まさか両手でむしったわけでもあるまい。」と記している(『考古学ジャーナル』260号)。蛇足とも取られかねない二言目の真意は不明だが、経歴から見れば氏の脳裏に「両手でむしる」に近い方法が幾らかあったとしても不思議ではないように思う。

- (18) 百間川水田で言えば、株あたり2個体が分けつせず主稈のみに50粒の籾を稔実させた状況に相当する。なお株あたり1個体が1本の分けつ穂を発生させて主糧と合わせて100粒の籾を稔実させた場合にも同じ収量を得るが、その場合には種子量が1/100になり、ここで想定する茎抜き作業量がさらに半分で済むことになる。
- (19) 種子量推定値をいくら精密化しても、大きな意味をもたせることは無論できない。ただ、律令期の田租率とされる3% (1/33) はこれを百間川弥生後期水田の種子率としてみた場合、結構穏当な値なのかもしれない。(400株×33粒×300坪=3,960,000粒/反。玄米千粒の重量を22gと仮定すると収量は約88kg/反。)。筆者の記憶では1970年代の当地の水田では200歩(坪)あたり3基の稲積を作った。当該田の反収を450kgとすると筆者の記憶にある稲積1基の玄米重は100kgだった計算になる。玄米100kgは上記の播種計画では3~4町分の種子量にあたることになり、「周溝状遺構」≒稲積≒種子倉庫と考える想定が有り得ないものではないことをある程度裏付ける。
- (20) 斯く言う小論も慣行農法の桎梏を免れている訳ではないが、筆者が試行錯誤中の容器栽培からは、例えば施肥を行わないだけでも「健全稲による安定的低収」がかなり実現できるように思う。
- (21) 直木孝次郎「倉下の語義」(『奈良朝時代史の諸問題』1968年所収)などによれば、律令期の高倉下には穎稲を保管するという。文献史学では倉下利用は出挙の起源に絡めて論ぜられるようだ。
- (22) 「小屋」と想定される北陸の「周溝遺構」に関しても、台部を壁体で囲う構造であることを以って「周溝状遺構」から除外する必要は必ずしも無い。北陸の「周溝遺構」に壁痕跡があったとしても「小屋」とは即断できないと考える。拙案を敷衍すれば、近似規模の正方形プランの掘立柱「建物」(本稿第1図SB13など)についても同様な問題を孕むことになる。「周溝遺構」については居住建物の季節的選択に絡めて「小屋」と想定することがあるかもしれない。この場合夏季中心であろう。一方拙案によれば「周溝」を「壁溝」と捉える必要は無いが、「壁溝」と考える場合には冬季の平地式倉庫の年毎更新の囲いを考えることになる。両者を統合した案も暦の上では可能だが、「周溝状遺構」に想定される祭祀的性格からすると一寸考え難い。
- (23) 「弥生神殿論争」について井上章一氏が考古学研究者に対して挑発的な筆調で振返っている(『伊勢神宮』2009年)。返す言葉もないが、筆者は「稲の産屋」についての考古学の側の理解が、井上氏が批判する「弥生神殿」や「弥生時代の宗教」の存在性に改めて脚光を浴びせることがあるような気がする。
- (24) 全くの私見であるが、「出入口」の脇に稲藁の堆積があったとされる群馬県黒井峯遺跡B116号平地式建物については、「稲の産屋」そのものであるように思える。埋没した季節(原田恒弘・能登健「火山災害の季節」(『群馬県立歴史博物館紀要』第5号1984年))が稲積の時節ではないため断言し難いが、「小屋」と推定されている土壇の南脇にある畠について「苗代」との理解が可能か、とか、「土間」中央に2基の「柱穴」がある、といった点なども含め、私は想像力を掻き立てられる。「鉄鎌による根刈り」を考えても良い段階なのかもしれないが、「一世帯の把握された遺跡ではその世帯には必ず存在している「円形平地式建物」(大塚昌彦「円形平地式建物について」『土曜考古』第20号1996年)と呼ばれる近似遺構を含めても、管見の関連遺跡の記述には何れも「稲の産屋」の字句を引くところがない。なお藤田洋三『藁塚放浪記』(2005年 石風社)には「棒掛け」を含む各地の様々な稲積が紹介されており貴重。
- (25) 鉄鎌が相当普及していたであろう律令期においても「稲の産屋」に充てる遺構を指摘する声を聞かない。筆者は不案内であり手元の資料集を瞥見しただけだが、東国の居宅遺跡には数例の候補たる遺構を見出せるように思う。それらは義江彰夫氏が古代の地方神社を舞台に叙述した世界(『神仏習合』岩波新書33頁前後)を彷彿とさせる。

- なお、小林行雄は柳田から方法論を、折口信夫から「直感力の必要性」をそれぞれ学んだという（「折口学と私の考古学」（『日本文学の歴史 月報1』1967年）。「稲の産屋」の着想は柳田よりも折口の方がずっと先行して抱いていたものであったことも、当然小林は承知していたであろう。日本考古学有数の民俗学の理解者でもあった小林は「稲の産屋」をリアルタイムでどのように受止めたのだろうか、もし御存知の方がおいでたら是非とも教示願いたい。
- (26) 2012年5月開催の一般対象の公開講座の冒頭、参加者30名（ほぼ全員石川県民、平均年齢64歳）を対象に、近年の田圃につくられたニオ画像を提示してアンケートしてみた。A 実際に見たことがあるか、B 呼称を知っているか、C 作業したことがあるか、について、順次はい／いいえで回答を求めたところ、「はい」の人数は、A17人 B7人 C3人であった。10年後、20年後に同様の調査を行ったら、どうなるだろうか。

参考文献

- 1 浜崎悟司 2009「石川県の村と家」『石川県埋蔵文化財情報』第21号（財石川県埋蔵文化財センター）
- 2 野々市市教育委員会 2013『二日市イシバチ遺跡3』
- 3 岡本淳一郎 1998「弥生時代周溝遺構に関する一考察」『富山考古学研究』創刊号（財富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所）
- 4 財石川県埋蔵文化財センター・石川県教育委員会 2006『金沢市梅田B遺跡Ⅲ』
- 5 財石川県埋蔵文化財保存協会 1995『小松市平面梯川遺跡Ⅰ』
- 6 野々市町教育委員会 1996『高橋セボネ遺跡』
- 7 羽咋市教育委員会 1994『吉崎・次場遺跡第13次』
- 8 松任市教育委員会 1993『横江古屋敷遺跡Ⅰ』
- 9 上市町教育委員会 1981『北陸自動車道遺跡調査報告一上市町遺構編』
同 上 1984『北陸自動車道遺跡調査報告一上市町木製品・総括編』
- 10 財富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所 2006『下老子笹川遺跡発掘調査報告』
- 11 高岡市教育委員会 2007『石塚遺跡調査報告』高岡市埋蔵文化財調査報告第17冊
- 12 片岡宏二 1989～1996「周溝状遺構」の検討」『福岡考古』14～17 福岡考古懇話会、
同 上 1996「農耕社会の形成と発展」『小郡市史』第1巻 小郡市
- 13 福岡市教育委員会 2003『雀居9（別冊）』
- 14 都城市教育委員会 2008『横市地区遺跡群 平田遺跡 A 地点・B 地点・C 地点』
- 15 佐賀県教育委員会 1992『吉野ヶ里』佐賀県文化財調査報告書第113集
- 16 甘木市教育委員会 2001『平塚川添遺跡』Ⅰ 同 2004『平塚川添遺跡』Ⅱ
- 17 片岡宏二 2005「原の辻遺跡発見の周溝状遺構とその意義」『原の辻遺跡調査事務所報告第31集』長崎県教育委員会
- 18 岡本淳一郎 2007「北陸の弥生後期集落」『2005年度共同研究成果報告書』（財大阪府文化財センター）
- 19 福田聖 2009「関東地方における「周溝」の研究をめぐって」『古代』第122号 早稲田大学考古学会
- 20 山本一朗 1991「山口県弥生時代袋状土坑の諸問題」（『古文化談叢』24 九州古文化研究会）
- 21 三浦純夫 1998「大型土坑の機能について」『竹生野遺跡』石川県立埋蔵文化財センター
- 22 南根 祐 1990「稲積慣行の成立と存在意義」『比較民俗研究』2 比較民俗研究会
- 23 菊地有希子 2010「稲作の民俗考古学」『比較考古学の新地平』同成社
- 24 岡山県教育委員会 1984『百間川原尾島遺跡2』
- 25 安藤広道 1993「弥生時代の水田から米はどれだけとれたか」『新視点日本の歴史 第1巻原始編』新人物往来社
- 26 横山貴弘 2001「布掘式掘立柱建物について」『御経塚シンデン遺跡・御経塚シンデン古墳群』野々市町教育委員会
- 27 柳田国男 1953「稲の産屋」『新嘗の研究』第1巻 にひなめ研究会（後に『海上の道』1961年に所収）
- 28 大津透ほか 2013『新日本史』山川出版社

金比羅山窯跡群出土の有溝把手

伊藤 雅文

はじめに

金比羅山窯跡群は石川県小松市那谷町に所在し、1983・1984年の両年度にわたって発掘調査が行われた。その結果、7世紀代の11基の須恵器窯跡と日本海側では唯一となる8世紀初頭の横口式石槨が検出されるなど、北陸古代史を考える上で重要な遺跡である^{(1)～(3)}。

本窯跡群出土遺物のうち、1点の平瓶が石川県歴史博物館常設展に貸し出されていたが、同館のリニューアル工事に伴って平成25年度に返却された。この資料は、肩部にヘラで「与野評・・」と刻まれており、7世紀後葉の支配体制を知る上で考古学のみならず古代史学からも注目を浴びる遺物であった。しかしながら、この土器には刻文各所が欠失しているため、文章の全貌がわからないのはきわめて残念であった。もしその部分が発見されれば銘文の意味が明確となり、よりいっそう資料的価値が高くなることは確実である。

平瓶の状態は接着剤が経年により劣化しており、再接合が必要な状態であった。そこで、その前に再度欠落部分の破片搜索を伊藤が実施した。この作業において未実測品の有溝把手を確認し、本県で類例の少ないことから、資料紹介をおこなうものである。本窯跡群におけるこの種の把手の出土は6号窯跡からがあり、2例目である。

資料紹介

本資料は1984年調査で「4G 攪乱層」と記され、窯跡群の遺構から遊離した状態で出土していることがラベルからうかがうことができる。

把手は、現存長5.1cm、把手幅3.7cm、同厚さ2.6cm程度を測る。把手としては完形であるが、鍋もしくはコシキ本体から脱落しており、接着面には本体の調整痕と思われるカキメ状の痕跡が横方向に確認できる。把手は、基部からすぐに斜め上方に屈曲し始め、中ほどでその角度が強くなる。把手の成形は手によるものであるが、基部を中心にヘラのような工具によってナデつけられており、その痕跡が明瞭な稜となって観察できる。把手先端下面はナデつけられたり押圧されたりしており、指紋を残す部分もある。これらのことは、ナデ成形された把手を本体に取り付けた後にヘラで基部を中心にナデつけて密な接着を試みたものである。把手上面には、それを本体に接合した後、ヘラによって切り込みが入れられている。切り込みの溝は本体との接合側から把手先端に向かって施されている。

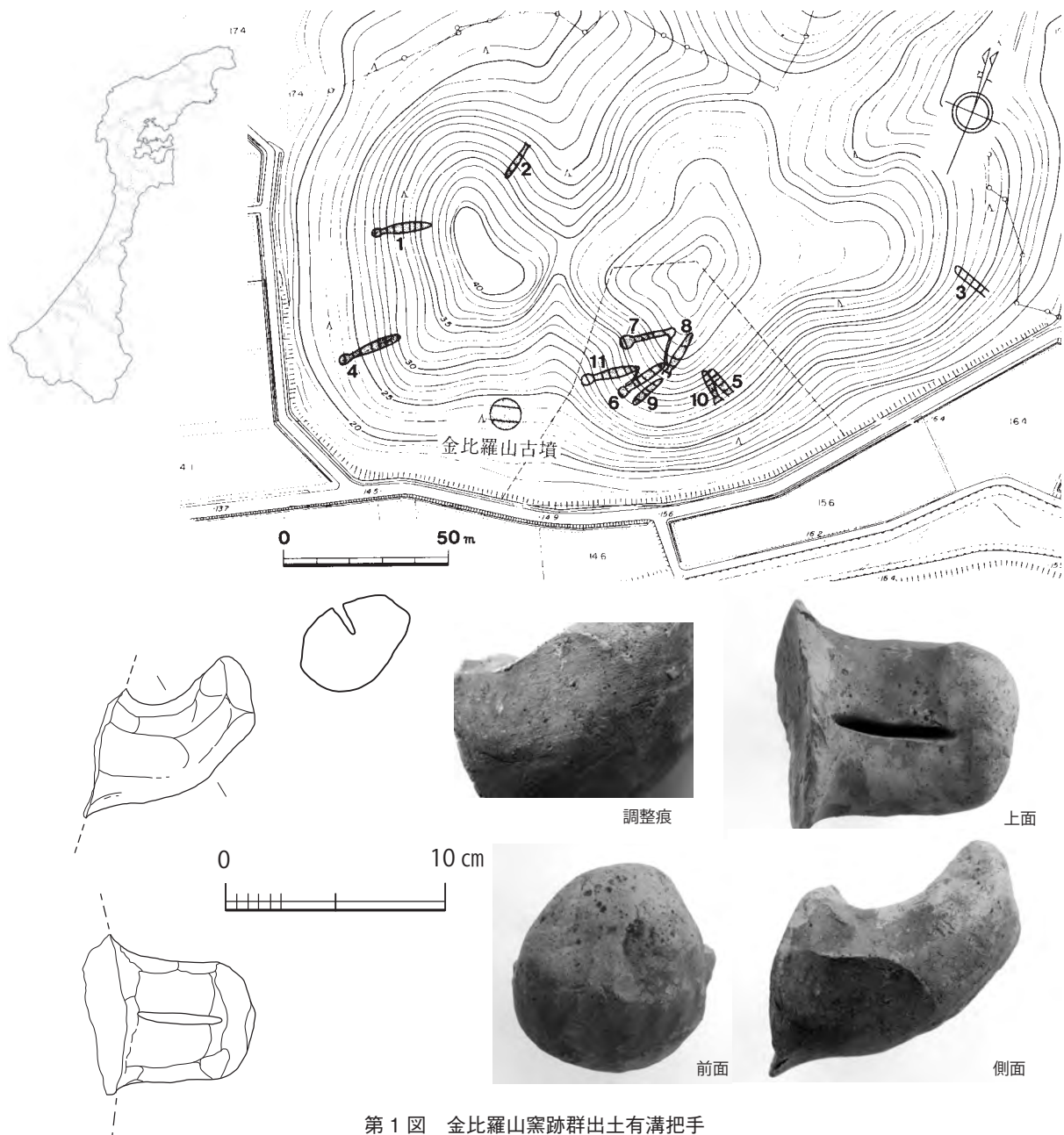
胎土は精良で、0.5mm程度の石英の小粒や微細な長石粒を含んでいる。焼成は悪くやや軟質で、内外面及び断面とも灰黄白色を呈する。いわゆる生焼けである。出土地点は攪乱層だが、焼成具合から、本窯跡群で焼かれた製品であり、灰原等に廃棄されたものである可能性が非常に高い。

6号窯跡窯体内最終床面からも有溝把手を持つ須恵器のコシキが出土しており、資料集に実測図が掲載されている⁽²⁾。実測No.84247と注記され、全形の約3分の2が遺存している。焼き歪みがあり、口径19～21.6cm、器高約24cm、底部径8.9cmを測る。実測図口径が19.4cmと小さいのは、把手部分で断面をとり、それを反転して作図したためと思われる。外面にはタタキや内面の当具痕が見られず、体部上半に粘土積上げによる粘土紐の凹凸が見られるので、タタキ調整をおこなっていない。体部外面はカキメ、その後底部からハケでナデ上げる調整を行っている。焼成は良好で灰色を呈し、須恵器質に仕上げられている。胎土は石英や長石を含み、今回の紹介資料と同じである。

6号窯跡からは、口径11～13cmの杯Hとともに、擬宝珠のある口径10cm程度の杯Gが出土している。三方と二方に透かしのある長脚二段高杯もあることからすれば、飛鳥I～II期にかかる時期である。

北陸における出土例

石川県で7遺跡、福井県で1遺跡を確認した。新村いづみ、松尾実両氏による渡来系遺物群の集成⁽⁴⁾では、加賀市大菅波D遺跡、金沢市田上西遺跡、中能登町春木黍谷遺跡から切り込みのある把手をあげているが、後二遺跡の切込みが複数本であることにより今回の集成からはずした。大菅波D遺跡出土品は写真図版の集合遺物写真にのみ2点掲載されている⁽⁵⁾。また未報告だが、津幡町加茂遺跡の平成17年度(2005)調査(県調査)で1点出土している⁽⁶⁾。



第1図 金比羅山窯跡群出土有溝把手

(1) 三木 A 遺跡⁽⁷⁾ (石川県加賀市三木町)

大聖寺川が江沼盆地を貫いて海への出口に遺跡が位置する。丘陵裾部に調査が実施され、丘陵からの流れ込みによる堆積が顕著で、有溝把手は古代面への流土 (TK23 型式から飛鳥 I 型式の須恵器まで時期幅のある遺物があり) から出土している。須恵器質だが生焼け製品のため軟質で、内外面が灰黄白色、断面が明灰色を呈する。把手との接合部は内側からの指頭の圧力のために凹んでいる。内外面とも調整痕をまったく残していない。破片同士の接点はない。把手は、指によるナデ成形のようだが判然とししない。胎土には粗い長石・石英粒を多く含み、一見、土師器のような雰囲気がある。

(2) 今江 5 丁目遺跡⁽⁸⁾ (石川県小松市今江町)

本遺跡は、加賀三湖の木場潟に面する月津台地東側に位置する。周辺に御幸塚古墳などの中期末葉以降の古墳が散在するほか、7 世紀以降の集落が展開する。発掘調査では 340m² という小面積ながら、7 世紀～8・9 世紀にかかる多数の掘立柱建物と竪穴建物が検出された。把手内面には指頭を用いて圧着した痕跡が凹みとなっているほか、把手は指による成形である。溝は下面から切り込まれ、上面を突き抜けている。石英・長石のほか黒色粒が目立ち、かつ内外面が瓦質に仕上げられていることからすれば、他の有溝把手と異質な胎土である。朝鮮半島系の可能性も考慮しなければならない。

(3) 指江 B 遺跡⁽⁹⁾ (石川県かほく市指江)

河北潟北東端にあたり、丘陵の谷間に所在する。古墳時代中期後半～後期では祭祀場、奈良・平安時代には宗教的施設が考えられている。有溝把手は、古墳時代中期後半～9 世紀を主体とする G 区河道跡から 5 個、古墳時代中期と 7 世紀代の遺物が出土しない I 区河道跡から 2 個体出土している。

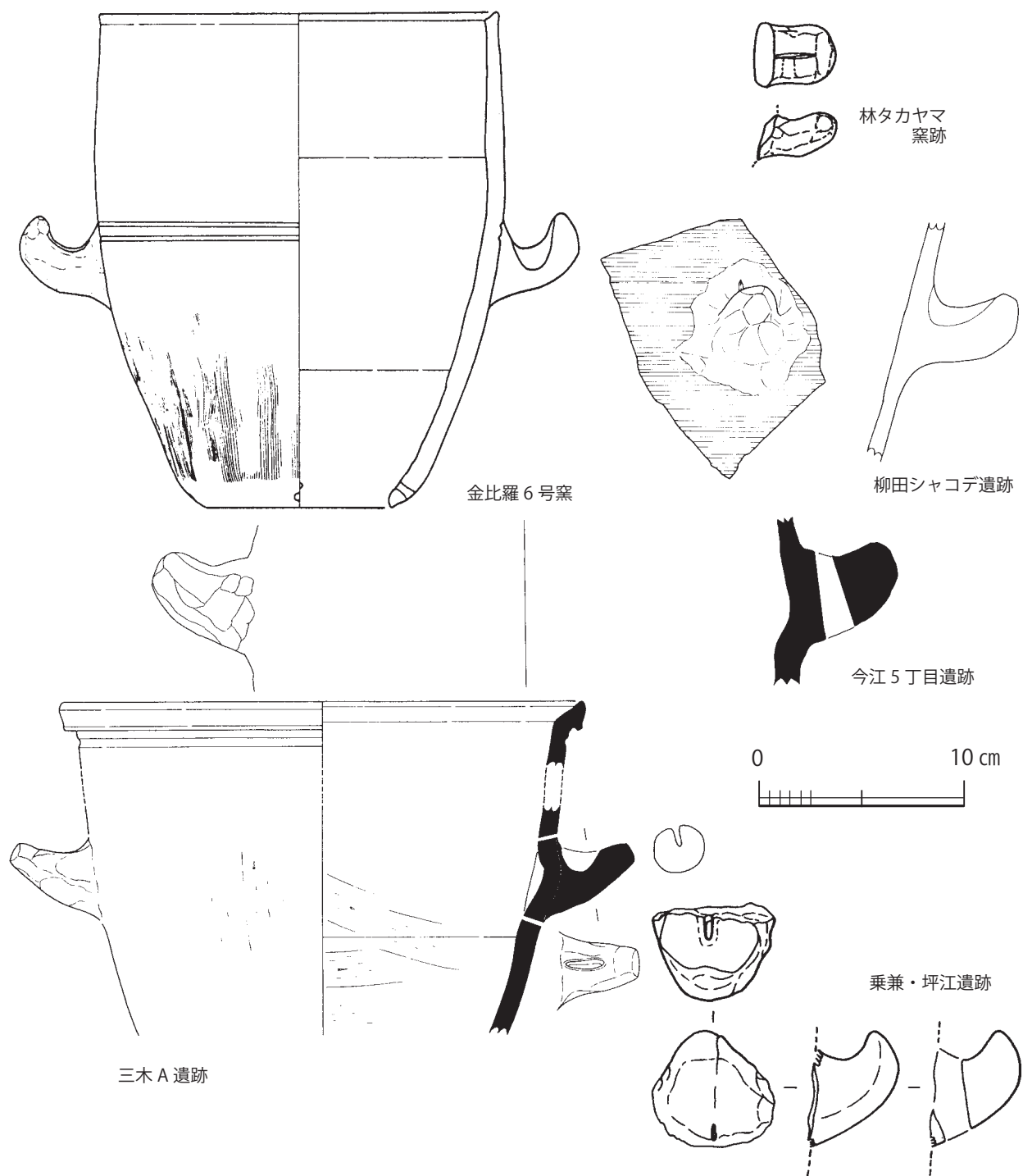
報告 No. 55・59 (以下同じ) は須恵器で、59 内外面にはタタキ調整の痕跡が認められ、内面に当具痕、外面にタタキでカキメをその後に施す。55 は内外面黄灰色で、生焼け製品である。他は土師器で 57・459・460 胎土中に海面骨針が含まれている。土師器の一群は須恵器よりも一回り大きく、器種の違いによるものと考えられ、前者は鍋に、後者はコシキに付く把手であろう。時期的な帰属は難しいが、両遺構に共通する時期が想定され、古墳時代中期後葉から 7 世紀を含む後期ないしは奈良時代となる。南加賀で生産された円筒埴輪が出土し、把手付碗やタタキ痕のある軟質韓式土器が一定量出土していることより、古墳時代後期に属する可能性が高い。

(4) 柳田シャコデ遺跡⁽¹⁰⁾ (石川県羽咋市柳田町)

海の正倉院とも形容され、気多神社の前身ともいわれる寺家遺跡の北側台地に位置する。奈良時代のシャコデ廃寺造営前に集落跡が存在し、6 世紀後葉～7 世紀前葉の I 期集落と 7 世紀後葉～8 世紀前葉の II 期に変遷する。有溝把手が出土したのは I 期に属する 10 号竪穴で、須恵器のコシキである。外面にカキメ、内面にナデ調整で、タタキ痕跡は残っていないが、器壁の厚みは一定である。把手は二つの沈線の間に工具でナデつけられている。胎土は長石粒のほか、小さな気泡が入る。10 号竪穴からは、須恵器低脚杯とともに口径 11cm 強の杯 H が出土していることから、飛鳥 I～II 期に属する。出土遺物に窯体壁が付着したものや焼き歪の激しい須恵器があることから、本遺跡の集団は須恵器生産に関わっていることが想定されている。

(5) 乗兼・坪江遺跡⁽¹¹⁾ (福井県坂井市乗兼、坪江)

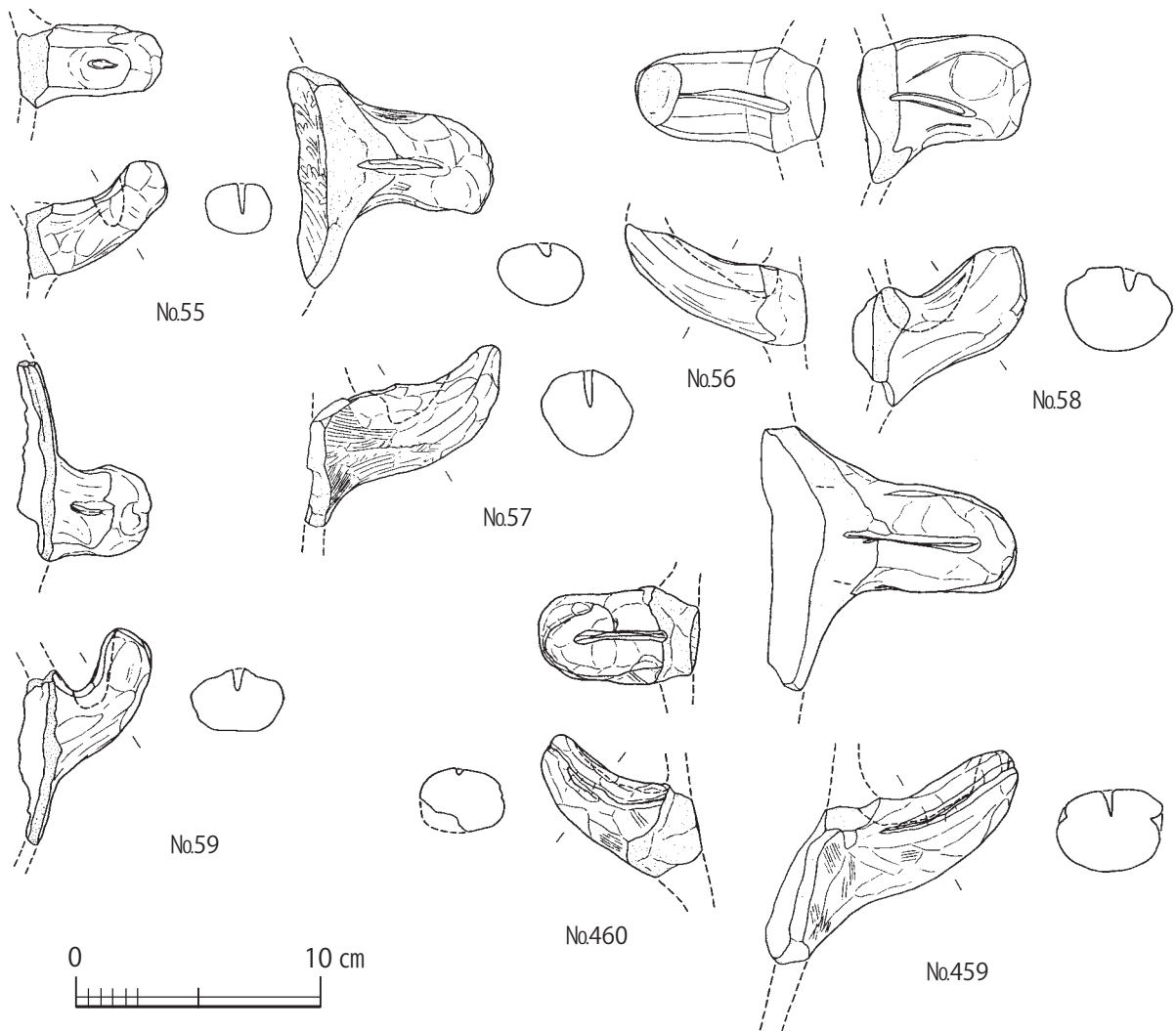
福井県坂井市丸岡町乗兼および坪江に所在し、有名な横山古墳群が立地する丘陵南に接する。7 世紀以降の建物跡が多数確認されている。有溝把手は、1 区とした水路調査のトレンチ調査で検出した溝 SD05 から出土した。把手の一部分のみである。切り込みは下面まで達して突き抜けている。溝は飛鳥 I 期から 9 世紀前葉までの遺物が出土している。奈良時代以降にこの種の遺物の出土が認められないことから、7 世紀ごろの遺物である可能性が高い。



第2図 北陸出土の有溝把手

まとめ

今回紹介した有溝把手はわずか14例のみである（未報告等含めると17例）。有溝把手が渡来人と直接結びつく日常器物のひとつであり、古墳時代地域社会における人の動きなどを直接的に知る資料である⁽¹²⁾。北陸古墳時代における渡来系遺物としては、古墳副葬品に冠帽や耳飾など出土しているものの、集落遺跡からの遺構遺物の検出が不明瞭であったために、いわゆる渡来人の考古学的足跡を確認することは困難であった。わずかに福井県美浜町興道寺窯跡などの角杯形須恵器が注目されていたが、それ以外の器物の認識は非常に浅いものであり、近年、入江文敏氏によって陶質土器を含む集成⁽¹³⁾がなされたものの、資料数の少なさは否めない。



第3図 北陸出土の有溝把手（指江B遺跡）

ところが、小松市額見町遺跡の発掘調査で検出されたL形カマド付竪穴建物が、朝鮮半島からの渡来人の住居であることが明らかにされ、少しずつであるが渡来系の遺構・遺物の確認例が増え、北陸でも渡来人の足跡が認められるようになった。

有溝把手は越前北部から南能登にかけて分布するが、南加賀に多く出土する傾向にある。林タカヤマ例や金比羅山例は須恵器窯跡からの出土であり、渡来系の人々がそれに従事していたことを直接示す。柳田シャコデ遺跡でも須恵器生産との関係が密接であり、加茂遺跡でも加茂窯跡群⁽¹⁴⁾に伴う可能性が高い。つまり、7世紀になって始まる須恵器生産との関係に留意しなければならない。

また、土師器質と須恵器質の二種を確認した。須恵器質は金比羅山6号窯などでコシキ把手としてあり、直接火のあたらない煮沸具に用いられた。土師器質は、胎土に海綿骨片を含むものがあり、須恵器の胎土とは区別され、意図的に土師器としての鍋に製作されたものである。

溝のある把手は、牛角把手といわれるなど古墳時代に限定されるものではなく、一方で新しくは奈良時代の出土例について寡聞にして知らない。古墳時代中期後葉の遺物との共伴例は指江B遺跡などで確認でき、円筒埴輪や把付椀などとの同時代性を評価することができよう。

さらに、金比羅山6号窯など須恵器の時期も定点として押さえられる。金比羅山6号窯の資料群は前述のように飛鳥I～II期であり、林タカヤマ窯は飛鳥I期新相。柳田シャコデ遺跡は飛鳥I期、加

茂遺跡もおおむね同時期であり、7世紀前半を中心とする年代におおむね収まるようである。

このように、7世紀におけるあらたな生産活動の始まりに密接な関連がある遺物であることは確実であり、その主体者のひとつに渡来系集団が関わっている様子が推測される。ただし、その出土量の絶対的な少なさは、集団規模の大きさを反映したものとも考えられるとともに、生産活動や王権の政策によって、おそらく複数回に及ぶと考えられる人々の波及の実態⁽¹⁵⁾が複雑であったことを示すことも考えられる。

最後に、本稿をなすにあたり、林 大智氏、宮田 明氏には多くのご教示をいただいた。感謝いたします。

註

- 1 浜野伸雄 1983「那谷金比羅山窯跡群の発掘調査と金比羅山古墳の発見」『拓影』13号 石川県立埋蔵文化財センター
福島正実 1984「那谷金比羅山窯跡群第3次調査と銘文須恵器」『拓影』16号 石川県立埋蔵文化財センター
- 2 北陸古代土器研究会・石川考古学研究会 1988『北陸の古代土器研究の原状と課題（資料編）』
- 3 伊藤雅文 2008「北陸の横口式石槨」『古墳時代の王権と地域社会』学生社（初出 1993「北陸における終末期古墳の研究」『網干善教先生古希記念考古学論集』）
- 4 新村いづみ・松尾実 2006「北陸地域における渡来系遺物群の集成」『石川県埋蔵文化財情報』第15号（財）石川県埋蔵文化財センター
- 5 西 英晃 2002『大菅波D遺跡』加賀市教育委員会
- 6 林 大智氏のご教示。
- 7 垣内光次郎他 2009『加賀市 三木A遺跡』石川県教育委員会・（財）石川県埋蔵文化財センター
- 8 宮田 明 2000『今江5丁目遺跡』石川県小松市教育委員会
- 9 久田正弘・大西顕ほか 2002『指江遺跡・指江B遺跡』石川県教育委員会・（財）石川県埋蔵文化財センター
- 10 河村好光 1984『羽咋市柳田シャコデ遺跡』石川県立埋蔵文化財センター
- 11 中川圭三ほか 2006『乗兼・坪江遺跡』福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
- 12 亀田修一 2012「渡来人」『古墳時代研究の原状と課題』同成社
- 13 入江文敏 2011「北陸地方出土の朝鮮半島系土器」『若狭・越古墳時代の研究』学生社（初出：2008『郷土研究部活動報告』第4号 福井県立若狭高校郷土研究部）
- 14 加茂窯跡群は平成22・23年度に調査され、飛鳥Ⅰ～Ⅱ期の複数の窯跡からなる。窯が作られた丘陵斜面は地すべりが頻発し、窯体の一部が損壊している。加茂遺跡形成と期を一にしているから関連性が注目されるが、現在未報告。以下の文献がある。（財）石川県埋蔵文化財センター『石川県埋蔵文化財情報』第25号（2011）、同28号（2012）
- 15 筆者は、古墳時代、特に後期・終末期における広範な人の移動を想定している。（伊藤 2008「高志国形成に関する予察」註3文献所収）

木製品の木取りと割付けについて

久田 正弘

1. はじめに

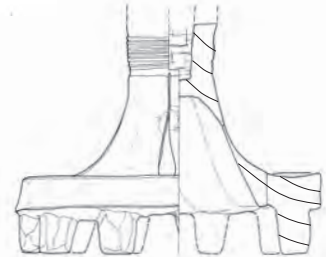
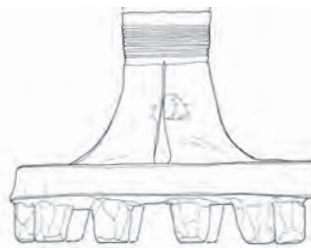
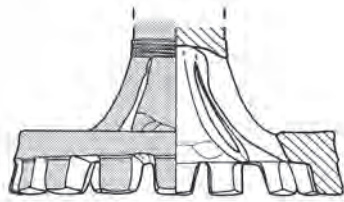
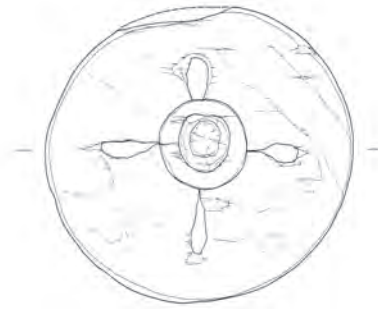
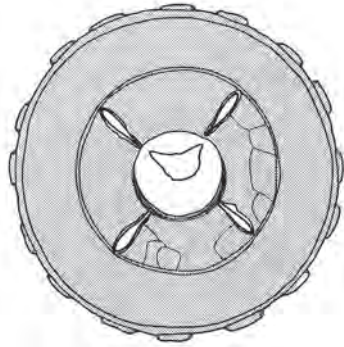
近年、山陰地方において木製品の研究・展示が多く行われており、それらの一部に参加する機会を得て多くの方々と共に木製品を観察・検討することが出来たことや、石川県内では漆器碗を見る機会が多くなったことから、報告書だけでは判りえない木取りと割付けについて気が付くことがあった。前半は、弥生時代中期末における山陰地方東部と北陸地方西部の高杯・桶形容器についての共通性と異質性、後半は鋏・鋤類と漆器碗についての図化上の問題点を纏めてみたい。

2. 高杯の木取り・割付け

まずは山陰地方東部と北陸地方西部における弥生中期末の高杯をみてみたい。第1図1・3は鳥取県鳥取市青谷上寺地遺跡出土の中期の高杯（北浦ほか2001）、2は石川県金沢市戸水B遺跡出土の中期末の高杯（本田ほか2004）を比較してみたい。1・3・4の写真は、平成26年3月22日第2回東アジア鉄器研究ワークショップ－青谷上寺地遺跡－で筆者がデジカメで撮影したものを、2・5の写真は池田拓氏に撮影して頂いたものを、年輪を見やすくするために明るく加工したものである。1は横木取り（第7図）のヤマグワ製（茶谷2005）であり、組合せ式と思われる。脚端部の突起は2個1対の16個であり、十字の透かしと対応して割り付けられている（茶谷2005）。詳細にみると透かしの十字は2個1対の突起右側ラインと対応（写真）しており、年輪とは若干ずらしているようだ。2は横木取りのサクラ属製で組み合わせ式であり、脚端部の突起は10個と思われる。十字の透かしは1のように年輪とは若干ずらしているが、十字透かしは年輪方向には突起があるが、年輪に直行する場所には突起が配置されていない（写真）。3は横木取りのヤマグワ製（茶谷2005）で一木造りであるが、透かしの十字は年輪より若干ずれて配置されており、図の上下方向の透かしは年輪方向と近いために割れているようである（写真）。

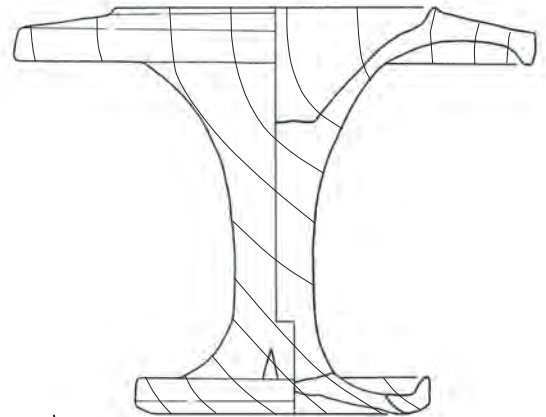
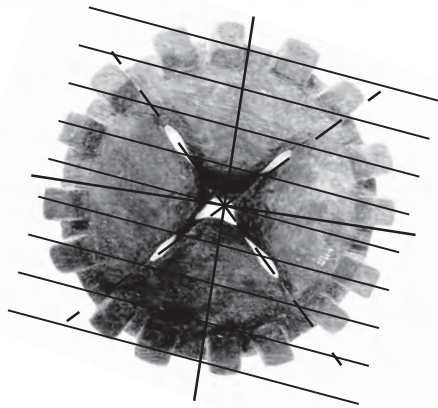
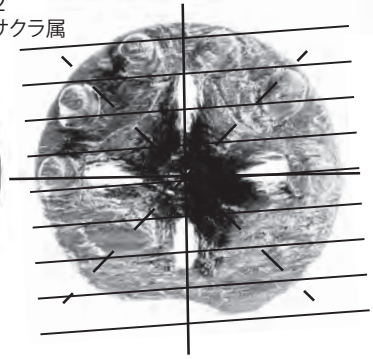
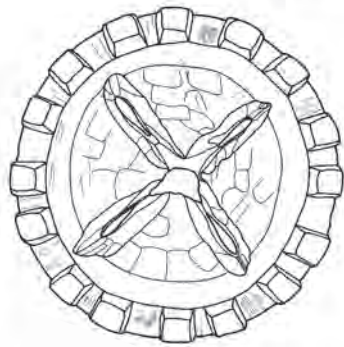
その文様割り付けは、どのようになされたのであろうか。三宅博士氏の復元研究により、青谷上寺地遺跡の後期花卉高杯では文様割り付けにおいて年輪とその直行方向（第3図A～Dライン、実線十字ライン）が基本となり、コンパス・直角定規の使用された可能性が明らかにされた（三宅2013）。その原理を元に第1図を検討してみよう。第1図1～3の底面の写真に年輪（平行線）を記入し、実線十字ラインとそれに対して45度ずらした破線十字ラインを入れてみた（第1図写真）。1～3とも実線十字ラインは年輪に対して若干ずれていることが判る。1では、実線十字ラインは突起2個1対の片側ラインに合い、45度ずらした破線十字ラインは十字の透かしの中心と突起2個1対の片側ラインに合うように配置されている事が判る。2では、実線十字ラインは透かしの十字と対応し、年輪ラインには突起が配置されている。45度ずらした破線十字ラインは円形突起の片側ラインと内側の挟りの稜に対応しているようである。3の実線十字ラインは2のように透かしの十字と対応している。

これらのことから、透かしと突起は年輪を若干ずらして割り付けられており、これは割れにくい工夫として共通理念としているが、1～3は透かしと突起の割付けは違いが見受けられる。1の突起は実線・破線ラインの右側を基準として均等に割付けされるが、2の突起は年輪ラインを基準に線対称に割付けされていた可能性があろう。また透かし割付けの基準では、1は破線十字ライン（年輪×45度基準）であり、2・3は実線十字ライン（年輪基準）である。よって第1図2は、1には器形的には近いが、割付け的には遠く、3とは器形的には遠いが透かしの的には近いという状況が確認出来た。つまり2は、1・



1 ヤマグワ

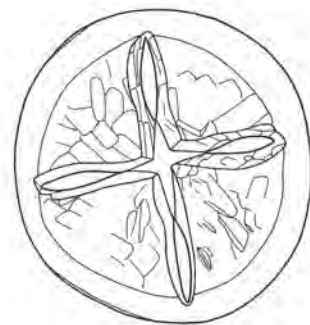
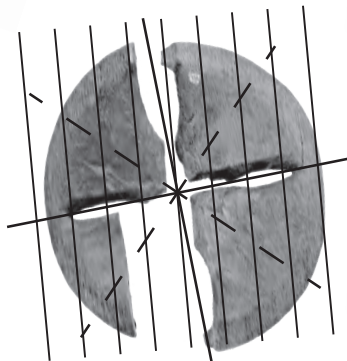
2 サクラ属



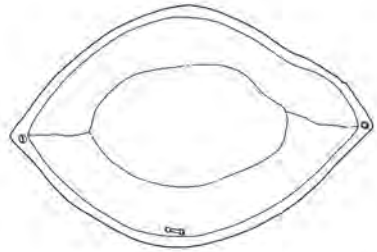
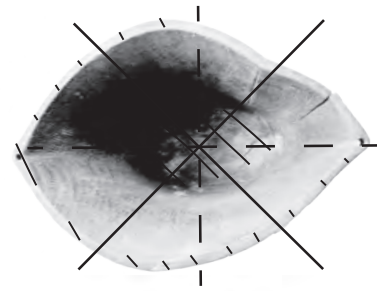
3 ヤマグワ

0 (1:4) 15cm

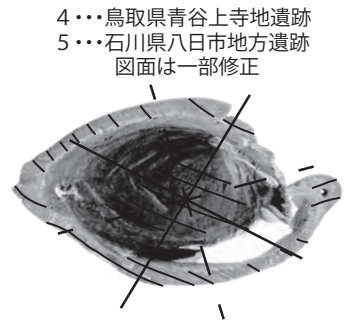
1・3 …鳥取県青谷上寺地遺跡
 2 ……石川県戸水B遺跡
 図面は一部訂正
 2・3の年輪は模式図



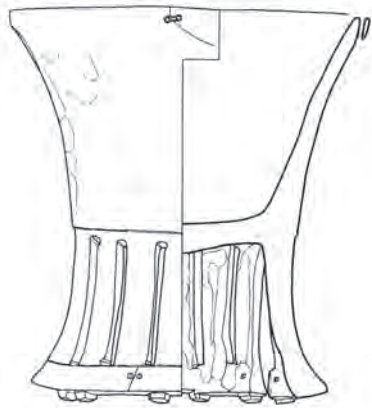
第1図 高杯の木取りと割付け



左側面



4・・・鳥取県青谷上寺地遺跡
5・・・石川県八日市地方遺跡
図面は一部修正



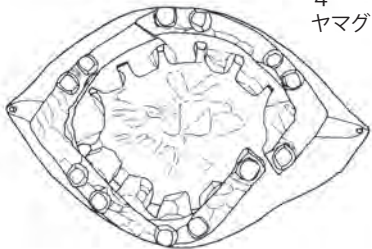
4
ヤマグワ



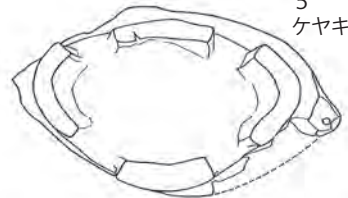
正面



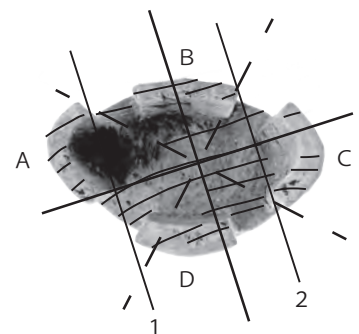
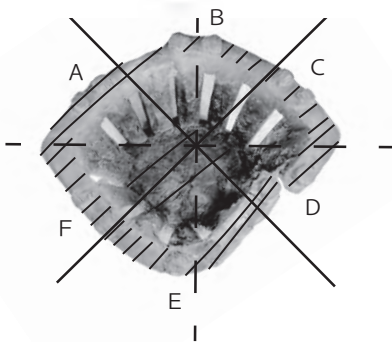
5
ケヤキ



背面



0 (1:4) 15cm



第2図 桶形容器の木取りと割付け

3の折衷的な高杯である。筆者はかつて青谷上寺地遺跡フォーラム「弥生の至宝～花卉高杯とその背景」(久田2008)の会場で、白江梯川遺跡・白江念仏堂遺跡、西念・南新保遺跡の花弁高杯は青谷上寺地遺跡から運ばれたものであり、前段階の中期末の第1図2も山陰地方から運ばれた可能性がある」と口頭発表した。しかし、三宅博士氏の報告を受けて改めて第1図を検討してみると共通性と異質性が認められることが判明し、樹種の違いも含めて第1図2は北陸地方西部で製作されたと判断される。

3. 桶形容器の木取り・割付け

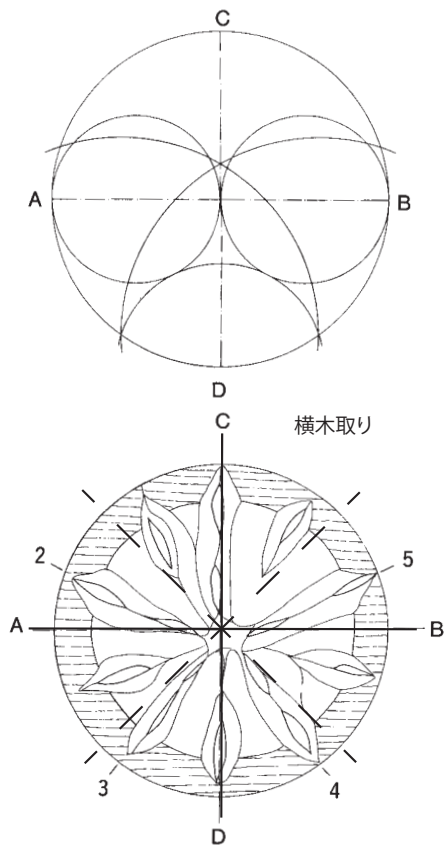
青谷上寺地遺跡の桶形容器は、多彩な形態があるのだが観察する機会を得た第2図4(湯村ほか2002)を見てみたい。断面図の木取りは、実際の年輪を反映していないので図面からは消去した。縦木取り(第7図)のヤマグワ製であり、木器の長軸は年輪に対して斜行(第2図写真、撮影写真を明るく加工)している。脚部の底面には2個1対の突起が6個、等間隔に設置(湯村ほか2002)されている。写真を参考にすると突起は年輪に対して平行・直行するように配置されている。また、年輪と直行する実線十字ラインを設定すると、突起Aの右側：突起Dの左側と突起Cの左側：突起Fの右側のラインが合う。そして、実線十字ラインと45度ずれた破線十字ラインには、脚部の長軸ライン：短軸方向の最大幅：突起B・Eの中央ラインが配置されているようである。これを模した可能性(鳥根県立古代出雲博物館2013)がある第2図5は、小松市八日市地方遺跡から出土(浜崎ほか2004)している。5は、縦木取りのケヤキ製であり、実測図は加工痕が煩雑なのと実際の年輪を反映していないので図面からは消去した。5はケヤキ製なので表面に道管が見えているので年輪が理解しやすい。木器の長軸は年輪に対して斜行(写真参照)しており、脚部の透かしは年輪に対して十字に近い基準に配置されているとも思われるが、脚Dがややずれている。そのずれを解消しようと考えると、長軸に対して直行するライン(1・2)を配して、図上側は右側・図下側は左側をケズり出したのかもしれない。4・5の木取りは、容器の長軸は年輪に対して斜行しているので久田2013のC類となり、割れにくくした工夫と思われる。

4. 容器の年輪・木取りについて

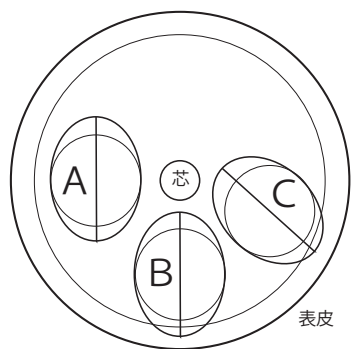
木器の年輪については、針葉樹は観察しやすいが広葉樹については観察が難しいものが多い。また、容器は、実測図の断面図の位置に年輪を書き込むと、それが実際の木取りを反映しているかは疑わしいものもできてしまう。よって、実測図にあえて年輪を書き込まない例(朝田ほか2010)や集成時に疑わしいか確認出来ないので敢えて削除した例(石川2005)も見受けられる。正確な年輪を図面に書き込むことは難しいことが多いのだが、容器の上面・下面の図と共に年輪記入の別図を作成するか、上面・下面の写真を掲載して頂ければ、木取りを類推することは可能(久田2013)である。

第2図4は三宅博士氏により復元製作(第4図三宅2013)が行われ、製作上の技法や注意点が指摘された。第4図では復元時における割付けの模式図を示されており、実物に近い割付けを判りやすく提示され、多くの読者に木取りを判りやすく提示(鳥根県立古代出雲博物館2013)された。この先駆けは、福井県鳥浜貝塚ですでに実践(山田1979)されていたが、その後の事例は無知なので判らない。

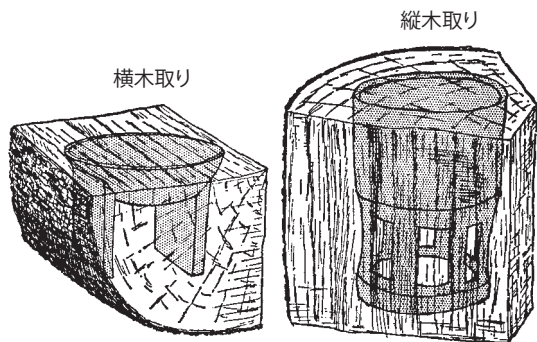
また、農具の木取りについてはアカガシ亜属をはじめとする広葉樹は年輪・放射状組織の区別の難しさが指摘(奈良国立文化財研究所1993)され、混乱した報告(第12図右側、安ほか2006)もある。筆者も無知(第12図右下、久田ほか2002第41図1)であったが、理解後は当センター実測担当者にはその都度注意を喚起したが、その難しさ故に伝わらなかったようである。それは今年3月当センターから刊行された報告書の図面からも読み取れる。それは、ブナ科に属するアカガシ亜属・コナラ属(コナラ節・クヌギ節)・ブナ属の放射状組織を年輪と誤解しやすいからであろう。つまり第8図で見ると放射状組織(白線)は年輪(黒線)より太くて目立つので、針葉樹の年輪のように誤解して



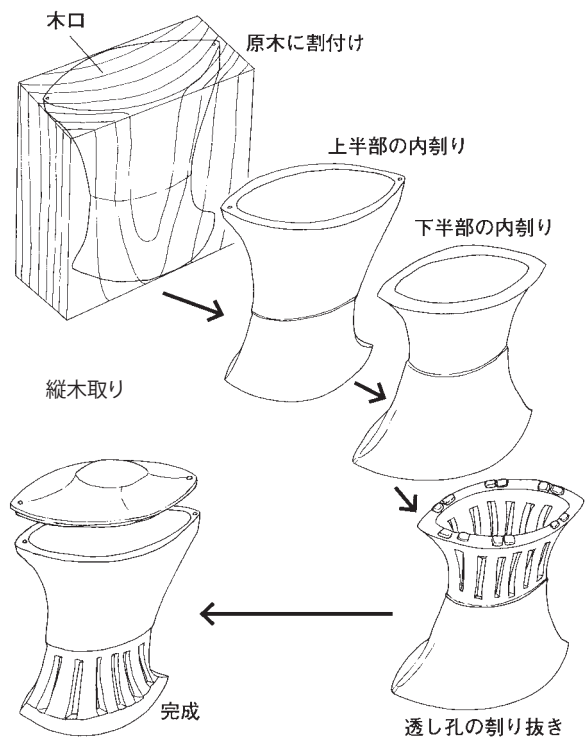
第3図 青谷上寺地遺跡の透し孔の割付
(三宅 2013 の一部、加筆)



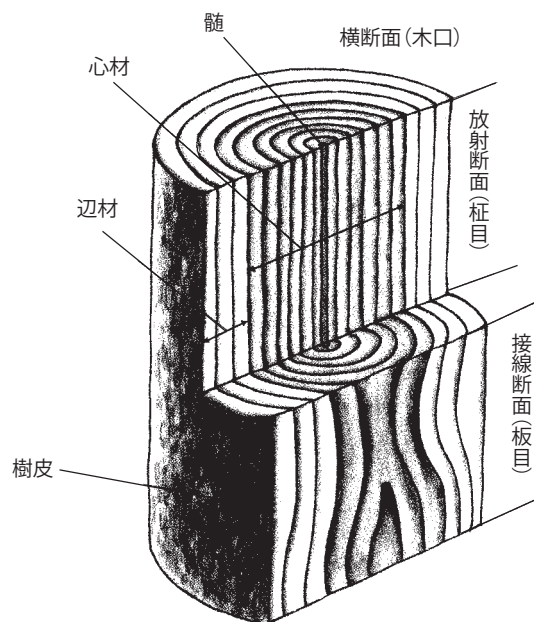
第5図 剝貫き桶の木取り概念図 (久田 2013)



第7図 木製容器の木取り (佐原・金関編 1975)



第4図 青谷上寺地遺跡の脚付き桶形容器の製作工程 (三宅 2013)



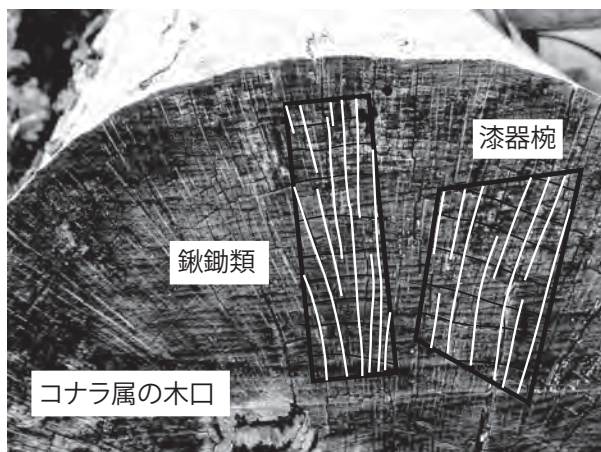
第6図 木材の構造 (奈文研 2014)

しまうからであろう。アカガシ亜属などのブナ科は、鋏・鋤類の身に利用される場合は柾目取り（第8図）で、身に平行して厚い放射状組織を持つことで強靱さを保持している。表裏面には放射状組織が顕著（第11図白色斑文）に見える場合があり、その点を注意・意識出来れば誤認は少なくなるであろう。

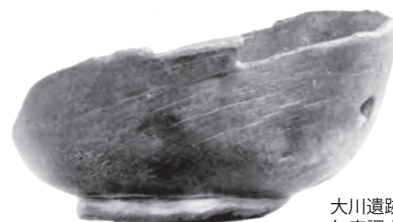
次に漆器碗の木取りについての注意点を見てみたい。漆が塗られていることから、木目を正確に見ることは難しい場合が多く、木地の厚さも破片では薄いので観察が難しいのが一般的である。金沢城下町遺跡（丸の内7番地点）漆器碗の一部には放射状組織（第8図白線）が年輪として表現されているが、四柳嘉章氏による漆器塗膜分析では漆器碗は全てヨコ木（柾目）取りとされている（金山ほか2014）。また、小松市大川遺跡出土漆器碗の多くは放射状組織（第8図白線）が表現されているが、パレオ・ラボと四柳嘉章氏の分析した資料では全て横木取り（第7図）とされている（三浦ほか2014）。また、七尾城跡シッケ地区の漆器碗は写真と塗膜分析だけが報告されたが、四柳氏により漆器碗は全て横木取り（善端・四柳ほか1993）であることが明らかにされた。その後樹種同定を行われた高橋敦氏の分析でも全て横木取りであり、そのほとんどが底部では柾目（第6・8図）であることが確認された（高橋ほか2014）。第9図は筆者が調査・整理した小松市大川遺跡（平成15年度調査）のブナ属の漆器碗であり、年輪より目立つ放射状組織が白線で斜め方向に見えており、そこで割れている。これを年輪と間違えて図化しやすいので実測担当者の研修にも写真と実物を使用したことがある。第10図は大川遺跡のブナ属漆器碗（第12図204）であり、上から見ると見込みの右側と割れ口には縦方向の線が見え、これは第7図の横木取りの年輪が平行に見えるのと同じである。

これらのことから、漆器碗は横木取りが基本であるが、当センターの実測図には2種類（第12図左側）がある。底部に直行する年輪（35・228）と底部に平行する年輪（188・204・210）がある。これを第8図に照らし合わせると35・228は漆器碗の木取り概念図（第8図）と合致するが、204などは合致しない。204は自然科学分析では横木取りとされているので、図面が正しければ底面が髓か樹皮方向に設定され、放射状組織は底部に対して直行していることになり、第10図縦方向の線は放射状組織となろう。しかし、第8図によればブナ科は放射状組織が年輪より目立っており、七尾城跡シッケ地区の漆器碗の底部は柾目（高橋ほか2014）であることから、188・204の年輪は放射状組織を書いたものであろう。

この件に関して、第10図や第12図の35・228を縦木取りの可能性もあるのでは？と指摘される方が居られるかも知れない。それは近世のある段階から漆器碗には縦木取りが採用され、現代の漆器碗まで縦木取りが繋がっているからであろう。しかし、それは出土した遺物をちゃんと観察された上での判断であろうか。縦木取りであるならば、見込に見える年輪は第2図5のように同心円状に見えるはずであるが、大径材を利用して見込では年輪は平行して見えることも当然ある。しかし、第10図の見込みの右側に見える筋を縦木取りの年輪とすると、放射状組織は第10図では扇状に見えるはずであるが、見込や割れ口では確認されない。よって、第12図204の断面図に書かれている線は放射状組織とも理論上は合致せず、自然科学析の成果（横木取り）とも合致しない。よって、第12図下段は、年輪ではなくて放射状組織を年輪と誤認して図化したものであろう。また金沢城下町遺跡（丸の内7番地点）・大川遺跡出土漆器碗の見込みに同心円状の年輪は見受けられないことから、石川県の近世遺跡出土漆器碗からは縦木取りは現状では確認されていない。高橋敦氏が樹種を分析された国内近世の漆器碗のなかで縦木取りの漆器碗をどこかで見た記憶はあるが殆どないとの教示を得ており、出土漆器碗のなかで縦木取りは皆無ではないが極少である。

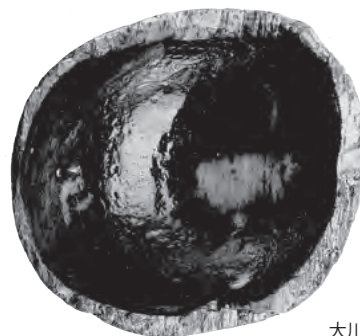


第 8 図 鍬鋤類と漆器椀の木取り概念図



大川遺跡平成15
年度調査出土

第 9 図 ブナ属漆器椀の放射状組織(斜め方向)



大川遺跡2014
第162図204

第 10 図 ブナ属漆器椀の年輪(縦方向)



第 11 図 クヌギ節の放射状組織(柁目板)

畝田・西遺跡群IV
2006第238図W98

| | 漆 器 椀 | 鍬・鋤類 |
|----------------|---|---|
| 年輪を書いた図面(○) | <p>ブナ属</p> <p>ケヤキ</p> <p>金沢城下町遺跡(丸の内7番地点)2014</p> | <p>コナラ節</p> <p>八日市地方遺跡2004</p> <p>クヌギ節</p> <p>畝田西遺跡群IV2006</p> <p>0 (1:10) 30cm (W 1・96・98)</p> |
| 放射状組織を書いた図面(X) | <p>ブナ属</p> <p>大川遺跡2014</p> <p>ブナ属</p> <p>トチノキ</p> <p>金沢城下町遺跡(丸の内7番地点)2014</p> | <p>コナラ節</p> <p>戸水B遺跡2004</p> <p>アカガシ亜属</p> <p>畝田西遺跡群IV2006</p> <p>0 (1:4) 15cm</p> |

第 12 図 年輪記入の正誤例 (1/4・1/10)

5. 終わりに

木製品の年輪については、遺物の残り状態や破片の部位によって、本来の年輪や木取りを表現することが難しいことが多くある。しかし、基本的な木取りや広葉樹の特性を理解すること（第6～8図）により、その難しさを克服することも可能であろう。そして、三宅博士氏の復元製作で明らかにされた視点は、単なる遺物を観察するだけでは導き出せないことから、多くの方々に参考にして頂きたい。また、鳥取県埋蔵文化財センターが管理している青谷上寺地遺跡の木製品は、数回の検討会が実施されて、多くの研究者が同時に観察しながら検討出来ることは他の組織では見られない長所である。今後問題意識を持って継続されることにより、主催者のみならず参加者にも新たな知識・視点などが蓄積され、それを公表することで研究の向上が見込まれるはずである。

本稿は、木製品を観察する機会を与えてくださった機関や一緒に観察した方々、実測担当者との交流から筆者が感じた点をまとめてみたが、協力を得た方々の成果をうまく生かせなかったが、氏名を記して感謝としたい。敬称略。池田 拓、川畑 誠、河合章行、君嶋俊行、久保穰二郎、出土木器研究会、下濱貴子、高橋 敦、鳥取県埋蔵文化財センター、中川 寧、奈良国立文化財研究所、藤田慎一、林 大智、星野安治、三宅博士、安中哲徳、山川史子、山崎 健、横山純子、四柳嘉章、当センター実測担当者各位。

参考文献

- 朝田亜紀子ほか2010『惣領浦之前遺跡・惣領野際遺跡』富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所
- 石川ゆずは2005「弥生中期～古墳時代前期にかけての木製容器」『富山考古学研究紀要第8号』富山県文化振興財団埋蔵文化財調査事務所
- 金山哲哉ほか2014『金沢城下町遺跡（丸の内7番地点）I』石川県教育委員会・石川県埋蔵文化財センター
- 北浦弘人ほか2001『青谷上寺地遺跡3』鳥取県教育文化財団
- 佐原真・金関 恕編1975『古代史発掘第4巻 稲作の始まりー弥生時代1』講談社
- 鳥根県立古代出雲歴史博物館2013『匠の技ー弥生木製品から出雲大社まで』
- 善端 直・四柳嘉章ほか1992『七尾城跡シッケ地区遺跡』七尾市教育委員会
- 高橋 敦ほか2014「中世能登における漆器生産についてー七尾城跡シッケ地区の分析を中心に」『石川県輪島漆芸美術館紀要第9号』石川県輪島漆芸美術館
- 茶谷 満2005「青谷上寺地遺跡の木製容器」『木製容器・かご』鳥取県埋蔵文化財センター
- 奈良国立文化財研究所1993『木器集成図録ー近畿原始篇』
- 奈良文化財研究所埋蔵文化財センター2014『埋蔵文化財ニュース155ー現場のための環境考古学』
- 浜崎悟司ほか2004『八日市地方遺跡』石川県教育委員会・石川県埋蔵文化財センター
- 久田正弘ほか2002『戸水B遺跡II』石川県教育委員会・石川県埋蔵文化財センター
- 久田正弘2008「北陸地方の花弁高杯について」『弥生の至宝ー花弁高杯とその背景』鳥取県埋蔵文化財センター
- 久田正弘2013「富山県における弥生研究の一視点」『大境第32号』富山考古学会
- 本田秀生ほか2004『戸水B遺跡』石川県教育委員会・石川県埋蔵文化財センター
- 三浦純夫ほか2014『大川遺跡』石川県教育委員会・石川県埋蔵文化財センター
- 三宅博士2013「弥生時代木製品の現寸模刻による製作技術の模索」『木製品から見た古代の暮らし』鳥根県古代文化センター
- 安 英樹ほか2006『畝田西遺跡群IV』石川県教育委員会・石川県埋蔵文化財センター
- 山田昌久1979「木製品」『鳥浜貝塚』福井県教育委員会
- 湯村 功ほか2002『青谷上寺地遺跡4』鳥取県教育文化財団

石川県埋蔵文化財情報

第 32 号

発行日 2014（平成 26）年 10 月 8 日

発行 公益財団法人 石川県埋蔵文化財センター

〒 920-1336 石川県金沢市中戸町 18 番地 1
TEL 076-229-4477 FAX 076-229-3731

URL <http://www.ishikawa-maibun.or.jp/>
E-mail address mail@ishikawa-maibun.or.jp

印 刷 株式会社 ショセキ

©（公財）石川県埋蔵文化財センター

